

平成23年

彦根市子ども議会会議録

11月
(11月12日)

彦根市議会

平成23年11月

彦根市子ども議会会議録総目次

11月12日（土）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
会議に出席した議員	1
会議に欠席した議員	1
議場に出席した事務局職員	2
会議に出席した説明員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名（2番 坂本侑里花さん（河瀬小学校）、30番 馬場伸亮さん（高宮小学校））	3
会期の決定	3
彦根市政について（一般質問）	3
3番 神山栞摘さん（金城小学校） 質問	3
琵琶湖で大きなイベントを開くことについて	3
志賀谷産業部長 答弁	4
34番 渡辺祐実さん（鳥居本小学校） 質問	4
除雪車を増やし、今まで以上にスムーズに除雪をすることについて	4
寺嶋都市建設部長 答弁	5
13番 速田弥音香さん（城西小学校） 質問	5
町での避難訓練や高齢者を支えるための連携を考えることについて	5
土田総務部危機管理監 答弁	6
30番 馬場伸亮さん（高宮小学校） 質問	6
老老介護問題への対策について	6
成宮福祉保健部長 答弁	7
25番 田中里奈さん（城陽小学校） 質問	8
子どもセンター近くの丘に芝すべりをつくることについて	8
寺嶋都市建設部長 答弁	8
20番 中村祥真さん（稻枝北小学校） 質問	8
みんなが楽しめる花や生き物、遊具が多い広場をつくることについて	8
寺嶋都市建設部長 答弁	9
たくさんの中にある広い図書館をつくることについて	9

小財教育部長	答弁	9
7番 我妻奈菜さん（若葉小学校）	質問	10
ひこにやんがあらわれる回数を増やすことについて		10
志賀谷産業部長	答弁	10
28番 北川 史さん（亀山小学校）	質問	11
田んぼにメガソーラーを設置することについて		11
磯谷市民環境部長	答弁	11
31番 荒見祐成さん（稻枝東小学校）	質問	12
稻枝東小学校の運動場の整備について		12
小財教育部長	答弁	12
32番 堀部夏穂さん（稻枝西小学校）	質問	13
彦根市南部にも図書館をつくることについて		13
小財教育部長	答弁	13
1番 平賀敦也さん（旭森小学校）	質問	14
中学校給食を広めることについて		14
小財教育部長	答弁	14
21番 玉井あいりさん（稻枝西小学校）	質問	15
稻枝西小学校の改修について		15
小財教育部長	答弁	16
16番 福原 信さん（城東小学校）	質問	16
銀座町に子どもも大人も楽しめるお店や観光スポット、駐車場、病院などをつくることについて		16
志賀谷産業部長	答弁	17
29番 吉田 俊さん（平田小学校）	質問	17
小・中学校の全教室にクーラーを設置することについて		17
小財教育部長	答弁	18
10番 武山星音さん（高宮小学校）	質問	19
ごみの収集や処理などで困っていることについて		19
磯谷市民環境部長	答弁	19
東日本大震災を受けての取り組みについて		19
土田総務部危機管理監	答弁	20
27番 湯沢光貴さん（城北小学校）	質問	21
商店街の空き店舗に彦根の文化や歴史がわかる博物館をつくることについて		21
志賀谷産業部長	答弁	21
9番 大林龍生さん（佐和山小学校）	質問	22
原発事故に備えた対応について		22

土田総務部危機管理監	答弁	22
8番 辻本 茜さん（亀山小学校）	質問	23
通学路にあるごみの散乱場所のごみの撤去について		23
磯谷市民環境部長	答弁	23
12番 村岸 澄さん（城陽小学校）	質問	24
地域限定の果物をつくることについて		24
志賀谷産業部長	答弁	24
竹林を利用した公園をつくることについて		25
寺嶋都市建設部長	答弁	25
19番 丹下晴斐さん（城北小学校）	質問	26
市内小・中学生が彦根市のことや彦根市への意見を他市の小・中学生に伝える活動をすることについて		26
前川教育長	答弁	26
33番 辻 幸奈さん（稻枝東小学校）	質問	27
下水道を早く整備することについて		27
夏原上下水道部長	答弁	27
17番 平井聖南さん（佐和山小学校）	質問	28
芹川をきれいにすることについて		28
寺嶋都市建設部長	答弁	28
5番 吉岡大地さん（城南小学校）	質問	29
原発事故が起きた場合の対応と東日本大震災を受けての支援活動について		29
土田総務部危機管理監	答弁	29
23番 柿添敦斗さん（稻枝北小学校）	質問	30
街灯が多くスクールゾーンなどがある通学路をつくることについて		30
前川教育長	答弁	30
26番 荒尾梨央さん（旭森小学校）	質問	31
彦根西高校と彦根翔陽高校の統合について		31
獅山市長	答弁	31
18番 青木絢音さん（金城小学校）	質問	33
中学校の部活動に柔道部をつくることについて		33
前川教育長	答弁	33
15番 藤田真帆さん（城西小学校）	質問	34
図書館を広くして、本を増やすことについて		34
小財教育部長	答弁	34
24番 大道美月さん（平田小学校）	質問	34
青色街灯の犯罪防止効果と今後の設置予定について		34

小川企画振興部長	答弁	35
11番 城貝和里さん（河瀬小学校）	質問	35
琵琶湖周辺に「ポイ捨て禁止」、「ごみは各自で持ち帰りましょう」などの看板を設置することについて		35
磯谷市民環境部長	答弁	36
14番 古川千聖さん（鳥居本小学校）	質問	36
鳥居本町などお店の少ない地域への出店支援について		36
志賀谷産業部長	答弁	37
4番 吉居諒磨さん（若葉小学校）	質問	37
公園における時計の取りつけとボール遊びについて		37
寺嶋都市建設部長	答弁	38
22番 山田実玖さん（城東小学校）	質問	38
彦根城や彦根駅の標識や地図をつくることについて		38
寺嶋都市建設部長	答弁	39
2番 坂本侑里花さん（河瀬小学校）	質問	39
ごみ問題を解決することについて		39
磯谷市民環境部長	答弁	40
6番 大橋洸紀さん（城南小学校）	質問	40
お年寄りや体の不自由な人が買い物をしやすい工夫をもっと増やすことについて		40
寺嶋都市建設部長	答弁	41
閉会		41

平成23年11月12日

11月彦根市子ども議会会議録

【第1日】

11月彦根市子ども議会会議録

平成23年11月12日（土曜日）

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 彦根市政について（一般質問）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 彦根市政について（一般質問）
-

会議に出席した議員（34名）

1番 平賀 敦也 さん	(旭森小学校)	18番 青木 紗音 さん	(金城小学校)
2番 坂本 侑里花 さん	(河瀬小学校)	19番 丹下 晴斐 さん	(城北小学校)
3番 神山 栄摘 さん	(金城小学校)	20番 中村 祥真 さん	(稲枝北小学校)
4番 吉居 諒磨 さん	(若葉小学校)	21番 玉井 あいり さん	(稲枝西小学校)
5番 吉岡 大地 さん	(城南小学校)	22番 山田 実玖 さん	(城東小学校)
6番 大橋 洋紀 さん	(城南小学校)	23番 柿添 敏斗 さん	(稲枝北小学校)
7番 我妻 奈菜 さん	(若葉小学校)	24番 大道 美月 さん	(平田小学校)
8番 辻本 茜 さん	(亀山小学校)	25番 田中 里奈 さん	(城陽小学校)
9番 大林 龍生 さん	(佐和山小学校)	26番 荒尾 梨央 さん	(旭森小学校)
10番 武山 星音 さん	(高宮小学校)	27番 湯沢 光貴 さん	(城北小学校)
11番 城貝 和里 さん	(河瀬小学校)	28番 北川 史 さん	(亀山小学校)
12番 村岸 澪 さん	(城陽小学校)	29番 吉田 俊 さん	(平田小学校)
13番 速田 弥音香 さん	(城西小学校)	30番 馬場 伸亮 さん	(高宮小学校)
14番 古川 千聖 さん	(鳥居本小学校)	31番 荒見 祐成 さん	(稲枝東小学校)
15番 藤田 真帆 さん	(城西小学校)	32番 堀部 夏穂 さん	(稲枝西小学校)
16番 福原 信 さん	(城東小学校)	33番 辻 幸奈 さん	(稲枝東小学校)
17番 平井 聖南 さん	(佐和山小学校)	34番 渡辺 祐実 さん	(鳥居本小学校)

会議に欠席した議員（なし）

議場に出席した事務局職員

事務局長 辻 克茂
事務局次長 川部 幸子
副主幹兼議事係長 廣瀬 淳
書記 草川 高章
書記 金田 憲治

会議に出席した説明員

市長	獅山 向洋さん	都市建設部参事	桑野 正則さん
企画振興部長	小川 徳久さん	上下水道部長	夏原 真造さん
企画振興部参事	堀川 英雄さん	会計管理者	東幸子さん
総務部長	堤 健郎さん	病院事務局長	長崎 隆義さん
総務部危機管理監	土田 久男さん	消防長	笠原 恒夫さん
総務部参事	外川 嘉壽博さん	教育長	前川 恒廣さん
市民環境部長	磯谷 直一さん	教育部長	小財 久仁夫さん
福祉保健部長	成宮 博和さん	文化財部長	谷口 徹さん
産業部長	志賀谷 光弘さん	企画振興部次長	野崎 典秀さん
都市建設部長	寺嶋 勲さん	財政課長	馬場 完之さん

午後 1 時 20 分開議

○第 1 グループ議長（平井聖南さん） 最初に議長をします佐和山小学校の平井聖南です。よろしくお願いします。

ただいまから平成 23 年 1 月彦根市子ども議会を開会します。

ただちに会議を始めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○第 1 グループ議長（平井聖南さん） 日程第 1、会議録署名議員を指名します。
会議録署名議員に 2 番坂本侑里花さん、30 番馬場伸亮さんを指名します。

日程第 2 会期の決定

○第 1 グループ議長（平井聖南さん） 日程第 2、会期の決定を議題とします。
お聞きします。今回の彦根市子ども議会の会期は、本日 1 日としたいと思います。これに異議はありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○第 1 グループ議長（平井聖南さん） 異議なしと判断します。
今回の彦根市子ども議会の会期は、本日 1 日と決定しました。

日程第 3 彦根市政について（一般質問）

○第 1 グループ議長（平井聖南さん） 日程第 3、彦根市政についてを議題とし、質問を行います。

34 名の皆さんから質問が提出されていますので、三つのグループに分けて行います。
まず、第 1 グループの順番は、3 番神山栞摘さん、34 番渡辺祐実さん、13 番速田弥音香さん、30 番馬場伸亮さん、25 番田中里奈さん、20 番中村祥真さん、7 番我妻奈菜さん、28 番北川史さん、31 番荒見祐成さん、32 番堀部夏穂さん、1 番平賀敦也さん、21 番玉井あいりさんの順とし、順番に第 2 演壇まで来て質問してください。

3 番神山栞摘さん。3 番。

○3 番（神山栞摘さん） 私は、琵琶湖で大きなイベントを開くことについて提案します。

私は、この前、テレビを見ていて、あるお笑い芸人さんが「琵琶湖は京都にあると思っていた」と言っているのを聞きました。そして、私は、琵琶湖は滋賀県にあるというのが余り知られていないということにショックを受けました。なので、私はこの提案をしようと思いました。

そこで、私は、琵琶湖で大きなイベントを開き、知名度を上げようと思いました。イベントの内容は、大きく分けて三つあります。

一つ目は、外来魚釣り大会です。これは、外来魚を釣って、その場で食べられるイベン

トです。

二つ目は、ごみ拾い大会です。参加してくれた人には参加賞がもらえるイベントです。

三つ目は、滋賀県出身の芸能人を呼んだりしてライブを開くイベントです。

だから、このようなイベントを開くことを提案します。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 産業部長。

○産業部長（志賀谷光弘さん） 琵琶湖で大きなイベントを開くことについてのご質問にお答えいたします。

本市にとりまして、琵琶湖は国宝彦根城とともに貴重な観光資源であり、これを有効に活用していくことは大変重要と考えております。

ご提案をいただきました1点目の外来魚釣り大会は、琵琶湖の固有種の保護や生態系を保つために重要な取り組みであることから県内各地で行われており、本市におきましてもこしほは6月5日に開催され、県内外から多くの方に参加いただきました。

2点目のごみ拾い大会ですが、県下では7月1日を「びわ湖の日」と定め、この日を中心に琵琶湖岸全域で清掃が行われるなど、琵琶湖の環境保全のための活動が行われております。特に本市では、24時間テレビ「愛は地球を救う」とタイアップして開催し、こしほは約1,600人のボランティアの方々に参加いただきました。環境保全とあわせて、観光客に気持ちよく過ごしていただくためにも、これからも必要な取り組みであると考えております。

3点目の県出身の芸能人を呼んでのライブですが、ご存じのとおり、本市では松原水泳場を会場に「鳥人間コンテスト」が開催されており、芸能人も多数来られ、人気の番組として定着しております。大会の模様は全国へテレビ放映され、琵琶湖とともに彦根市の知名度を全国に広める機会となっております。

今回、神山さんからご提案いただきました三つのイベントは、いずれも琵琶湖が滋賀県にあることを知っていただく上で大変有効な取り組みですので、楽しんで来ていただけるよう、これからも内容面に工夫を加えながら充実していくとともに、ご提案以外のさまざまな事業ともあわせ、また県域で開催される事業とも連携しながら広くPRを行い、知名度の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 3番。

○3番（神山栞摘さん） これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 34番 渡辺祐実さん。34番。

○34番（渡辺祐実さん） 私は、冬の除雪車を増やすことを要望します。

私が住んでいる鳥居本町は、冬になると雪がたくさん降ります。雪が降ると除雪車が来てくださり、除雪の仕事をしてくださいます。しかし、長い距離にわたってたくさんの雪をどけてくださるので、どうしても時間がかかるてしまうようで大変そうです。また、鳥居本町以外の地域も除雪をしてくださるためか、鳥居本町に除雪車が来るまでにとても時

間がかかるてしまうようです。

そこで、除雪車の数を増やし、雪の多い地域の除雪を今まで以上にスムーズにできるようにしていただくことを要望します。

- 第1グループ議長（平井聖南さん）　　都市建設部長。
○都市建設部長（寺嶋　勲さん）　　渡辺さんの除雪車を増やし、今まで以上にスムーズに除雪をすることについてのご要望にお答えいたします。

彦根市が除雪を行う期間は、毎年12月1日から翌年3月20日までの110日間で、主要な幹線市道130路線、延長は145キロメートルの除雪作業を実施しており、そのほとんどを業者に委託しております。また、除雪作業を行うかどうかの判断は、深夜に道路パトロールを行い、積雪が10センチ以上の場合や路面の凍結状況を確認して行っており、作業は明け方に開始し、除雪車による交通渋滞を起こさないよう、通勤・通学が始まる前までに終了するよう業者に指導をしております。現在、30の業者に範囲を決め、除雪作業を委託しておりますが、昨シーズンは一時的にたくさんの雪が降り、限られた時間内で割り当てられた範囲すべての除雪ができなく、市民の皆様にご迷惑をおかけすることになってしまいました。

渡辺さんが住んでおられる鳥居本地区は一部山間地もあり、市内では雪の多いところなので、すぐに除雪作業にかかるように、地元鳥居本地区の業者に依頼し、生活に支障が出ないよう重点的に除雪作業を行っているところです。

ご提案のように、除雪車を増やせばもっと早く対応することができますが、業者の数も限られており、大きく増やすことは難しい状況にありますので、今シーズンは、昨シーズンに皆様からいただいたご意見などを参考に、少しでも市民生活に支障が出ないよう、除雪方法などを検討したいと思っています。また、毎年、「広報ひこね」でもお知らせをしておりますが、現在、市道の総延長は600キロメートル以上あり、除雪の対象はその約2割程度ですので、その他の団地内道路や集落内の道路につきましては地域の皆様にお願いしているのが現状でありますので、これからも引き続きご協力をお願いしたいと思います。

- 第1グループ議長（平井聖南さん）　　34番。
○34番（渡辺祐実さん）　　以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

- 第1グループ議長（平井聖南さん）　　13番速田弥音香さん。13番。
○13番（速田弥音香さん）　　私は、災害に備えて町での避難訓練や高齢の方を支えるための連携を考えることについて提案します。

避難訓練をしている市はありますが、全員が避難訓練に参加はしていないと思います。全員が危機管理を持つために町ごとの避難訓練が必要だと思います。いざというときのために、「今から避難します」という連絡を回す順番も決めた方がいいと思います。

東日本大震災があって、半年以上たちます。彦根市にはほとんど影響はありませんでした

たが、いつ日本のどこで災害があってもおかしくないと言われています。地震災害マップがあり、避難する場所は各自わかっていると思いますが、いざとなったら全員が避難場所にすぐに行けるとは思えません。だから、町での避難訓練や高齢者の方を支えるための連携を考えることを提案します。

- 第1グループ議長（平井聖南さん） 総務部危機管理監。
○総務部危機管理監（土田久男さん） 町での避難訓練や高齢者を支えるための連携を考えることについてお答えします。

彦根市では、毎年、市内七つの中学校を持ち回りして、彦根市防災訓練を行っています。そのため、計算上は7年間で市内全域を回ることになります。しかし、ご質問のとおり、市民全員が訓練に参加しているわけではありません。市内には323の自治会がございまして、158の自主防災会があります。地域ごとで自主的に防災訓練を実施してもらうことや、地域でも緊急連絡網をつくってもらい全員に連絡を回す順番を決めてもらうようにお願いはしていますが、まだまだ取り組みが進んでいない地域もございまして、市民の皆さんのが危機管理意識をしっかりと持っていただくということが当面の課題と考えております。

避難につきましては、いざとなったら避難場所にすぐに行ける人はまだいいのですが、高齢者の方や障害者の方はいざというときに避難場所にすぐ行けるとは限りません。地震などの災害が起ったときの助けが必要な高齢者の方などの実態把握のために、平成20年に制度が発足しました援護が必要な方という意味で要援護者支援制度というものがあります。この要援護者支援制度という制度は、災害が起る前に、だれがどの高齢者の方や障害者の方などを助けにいくのかということを普段から決めておくものです。このことについては、心がけとして、いざ災害が発生したら、だれがというわけではなく、ともに助け合うという漢字で書く「共助」という考え方方が非常に大切です。いざというときに逃げ遅れになる人がなくなるよう、地域での避難訓練を考えていく上で、高齢者の方や障害者の方などに対して地域がどう連携して支えていくかという課題を、この共助という考え方をもとに今後とも検討していきたいと考えております。

以上でございます。

- 第1グループ議長（平井聖南さん） 13番。
○13番（速田弥音香さん） これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

- 第1グループ議長（平井聖南さん） 30番馬場伸亮さん。30番。
○30番（馬場伸亮さん） 僕は、老老介護について質問します。
僕の身近では老老介護が毎年増えてきており、大変な思いをしておられる方がいます。彦根市はどのような対策を行っていますか。また、行っていないのなら、今後そのような予定はありますか。

最近、新聞やテレビでも老老介護の問題が話題になっています。このような人たちに彦根市はどのような対策を考えられているのか気になり、質問しました。

- 第1グループ議長（平井聖南さん） 福祉保健部長。
○福祉保健部長（成宮博和さん） 老老介護問題への対策についてお答えいたします。

高齢化社会が進展する中で、家庭の事情などにより、高齢者が介護状態となった高齢者の介護をせざるを得ない状態を老老介護と言われておりますが、老老介護の場合は、介護をする方が今は元気でも、日々の介護にかかる精神的また肉体的な負担は大きく、高齢者の虐待や思い余っての殺人などの痛ましい事件になっている例もあり、大きな社会問題にもなっております。

こうした老老介護を支援するために、ホームヘルパーが自宅へ訪問して介護を行う訪問介護や医療的なケアを行う訪問看護、また送迎をして施設で介護する通所介護、自宅での生活をしやすくし介護される方の負担を軽くするための福祉用具の貸与や住宅改修補助など、介護を必要とする方が安心して自宅での生活が続けられるよう、また介護者の負担を軽減するなど、社会全体で高齢者の介護を支える仕組みとして介護保険制度があります。

また、彦根市では、こうした介護保険サービス以外にも、緊急状態を知らせたり、救急車を呼ぶための緊急通報システムや、買い物や調理の負担を軽くするための昼食のお弁当を配達する配食サービス事業、介護者の急な病気等により介護ができなくなったときに緊急にお預かりする24時間対応型安心システムなどの制度がありまして、老老介護の場合でもできるだけ安心して暮らしていただけるよう努力しております。

さらに、援助の必要な高齢者への訪問や家族への相談支援を行うために地域包括支援センターを設置するとともに、各中学校区に身近な相談支援の窓口として在宅介護支援センターを設置し、地域の民生委員や介護サービス事業者と連携をとりながら相談・援助も行っております。

しかしながら、老老介護の状態にある高齢者世帯の地域での孤立化や家族以外の者が家庭に入ることへの抵抗感などにより、こうした各種サービスを受けることを拒否されたり、高齢者の虐待など表面化しにくいといったことから、制度が十分に機能しにくいという現状もございます。今後も増加すると予想される老老介護を支えるためには、介護保険サービスはもとより、住まいや医療、予防や地域での見守りなど、行政や民生委員、介護事業者等の地域関係者との連携により、高齢者の生活を地域ぐるみで包括的に支える仕組みづくりが重要となってきております。本市では、今後、地域包括支援センターや在宅介護支援センターの機能を強化し、医療機関や地域関係者との連携を図ることによりまして、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築に取り組み、老老介護の問題にも対応していきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

- 第1グループ議長（平井聖南さん） 30番。
○30番（馬場伸亮さん） 以上で僕の質問を終わります。

ありがとうございました。
○第1グループ議長（平井聖南さん） 25番田中里奈さん。25番。

○25番（田中里奈さん） 私は、子どもセンターの近くにある大きな丘に芝すべりをつくることについて提案します。

私は、家族でよく子どもセンターを利用します。子どもセンターには、大人から小さい赤ちゃんまで遊べるおもちゃや道具があります。ですが、外にはみんなが一緒に遊べるもののがありません。丘に登ってみるといすなどしかないので、頂上まで登って、見晴らしがよく、気持ちがすっきりするのに、頑張って登っても楽しめるものがないので少しつまらないです。しかし、登るのがつらくても、丘に芝すべりがあれば楽しめると思います。そして、子どもと大人が一緒になってできる遊びです。登ったりするのはいい運動にもなるし、利用する人が増えると思います。

だから、私は、大きな丘に芝すべりをつくることについて提案します。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（寺嶋 勲さん） 田中さんの芝すべりをつくるご提案についてお答えいたします。

田中さんの提案されている場所は、荒神山公園という彦根では一番大きな公園で、子どもセンターもその公園の中にあります。荒神山公園は、野球やサッカーなどスポーツができる大きなグラウンドを初め、幾つかの大型遊具や砂場や芝生の広場、休憩所などの施設があり、お年寄りから子どもまでみんなが利用できるようにつくられた公園です。また、荒神山や宇曽川など、自然に囲まれた環境のよい公園でもあります。この荒神山公園をつくるときには、皆さんに使いやすく、安全に利用してもらえるように、それぞれの施設をつくっています。

田中さんが提案されている小高い丘は、全体に芝生を張り、頂上にはベンチを置いて、休憩所をつくりました。樹木は植えずに、景色がよく見渡せて、気持ちよく休息できる場所として考えています。このような小高い丘は、荒神山公園にしかなく、芝生の山として遊んでもらえるようにつくっています。

田中さんの提案されている芝すべりにつきましては、芝すべりコースなどの専用施設をつくることは考えておりませんが、今ある芝生の山で遊びを工夫する中で、周りの人に注意をしながら芝すべりを楽しんでいただきたいと思います。また、寝転んだり、あるいは景色を眺めたり、いろいろな遊びを工夫して利用していただければより一層楽しんでもらえ、多くの人に利用していただけるものと思います。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 25番。

○25番（田中里奈さん） 以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 20番中村祥真さん。20番。

○20番（中村祥真さん） 僕は、小さい子からお年寄りまで、みんなが楽しめる花や生き物、遊具が多い広場と図書館をつくることを提案します。

遊具が多い広場があると、外で遊ぶ人が増え、みんなが元気になって明るい地域になり

ます。また、花や生き物が多い広場にすることにより、美しい自然環境を守ることができます。さらに、美しい自然環境に触れることで、心がいやされたり、自然を大切にしようという気持ちが高まったりすると思います。

そして、そのような広場の近くにたくさんの本がある広い図書館があるとよいと思います。本は小さい子からお年寄りまで、多くの人が楽しむことができます。たくさんの種類の本があればさらに多くの人が集まり、さまざまな交流が生まれ、みんなが仲よくなれると思います。

だから、僕は、小さい子からお年寄りの人まで、みんなが楽しめる花や生き物、遊具が多い広場と図書館をつくることを提案します。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（寺嶋 勲さん） 中村さんのご質問のうち、まずみんなが楽しめる花や生き物、遊具が多い広場をつくるご提案についてお答えいたします。

彦根市内には、荒神山公園や庄堺公園のように大きな遊具やいろいろなスポーツを楽しめる広場がある大きな公園から、砂場とすべり台しかないような団地の中の小さな公園まで、その大きさや目的によってさまざまな種類の公園があります。これらの公園は、市民の皆様がそれぞれの目的に合わせて利用しやすいように計画し、配置しております。

中村さんの提案にもありますように、彦根市におきましては、市民の皆様が元気に遊べるように、そして美しい自然環境に触れられるような公園づくりに取り組んでいるところです。規模の大きな公園には大型の遊具を設置し、また庄堺公園のバラ園やしうぶ園に代表されるように、美しい花や緑を増やすことにも力を入れているところです。

動物のような大きな生き物に触れ合える公園や広場をつくる計画は持っておりませんが、今後新たに整備する公園につきましては、花や昆虫などの小さな生き物、遊具の多い広場の設置など、中村さんの提案も参考に検討していきたいと思います。また、今ある公園で自然に触れ合ったり、遊具を増やすことにつきましては、今の施設が古くなり改修が必要となったときに、公園の規模に応じて遊具の数や自然環境のことも検討し、よりよい公園、そして皆さんに親しんでいただける公園にしていきたいと思います。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 教育部長。

○教育部長（小財久仁夫さん） 続いて、たくさんの本がある広い図書館をつくることについてお答えします。

中村さんからいただいた提案にありますように、図書館は本や情報を利用者に提供する役割のほか、心をいやしたり、憩いの場であったり、地域の人たちが集い、交流する場となる機能も必要です。また、来館される方は、小さいお子さんからお年寄りまでさまざまです。したがって、図書館には、いろんな人からの希望に応えられるよう、たくさんの種類の本をそろえることや多くの人が交流できるような場所が求められています。

図書館をつくることにつきましては、現在、彦根市を中心として、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町とで進めている、いろんな分野のまちづくりを共同で取り組む湖東定住自立

圈構想の中で、図書館ネットワークの構築に向けた協議をしながら、拠点図書館の機能、規模、場所等の決定について、本市の財政状況を踏まえた上で検討していきたいと考えています。

また、みんなが楽しめる広場の近くに図書館があればよいのではとのご提案もいただきました。例えば彦根市では、子どもたちの遊び場、子育て中の保護者の方々が集まる場である子どもセンターの中に図書室を設置し、来館される方がより便利に利用していただけよう本の貸し出しを行っているほか、各公民館にも図書室を設けておりますので、ぜひご利用いただきたいと思います。

今後、図書館としてどのような役割が必要なのか、十分考慮しながら、子どもからお年寄りまで多くの人が楽しめ、交流できるような、みんなが使いやすい図書館となるよう、その実現に向けて努めていきたいと思います。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 20番。

○20番（中村祥真さん） これで僕の提案を終わります。

ありがとうございました。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 7番我妻奈菜さん。7番。

○7番（我妻奈菜さん） 私は、ひこにやんがあらわれる回数を増やすことを提案します。

現在、ひこにやんは、いろんなイベントのときや彦根城の案内などにあらわれると聞きます。ひこにやんが登場してくれたときは、たくさんの観光客や子どもたちが集まります。ひこにやんにはファンレターや年賀状がたくさん届いていると聞きます。彦根城に来ている人はひこにやんに会いに来ている人も多いと思います。

なので、ひこにやんがあらわれる回数が増えるといいと思います。ただ、あらわれる回数が増えるだけでは余り効果がないと思うので、彦根城や彦根駅などたくさん人が集まるところで、ガイドブックなどを配布すればいいと思います。ひこにやんがいろんなことをしてくれると、彦根市に来る観光客がもっと増えると思います。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 産業部長。

○産業部長（志賀谷光弘さん） ひこにやんがあらわれる回数を増やすことについてのご質問にお答えいたします。

現在、ひこにやんは、観光客が多い4月や11月には毎日、観光客の比較的少ない冬場には土曜日と日曜日に、そのほかの時期には週4日、彦根城を中心に登場しております。夏の暑い日や雨の日など、外に出られない気候の厳しいときにも、彦根城博物館の中で頑張っております。

また、彦根城以外にも、多くの市民や観光客が参加するさまざまなイベントや啓発活動に登場したり、県内外で実施される観光キャンペーンやPR活動などに登場し、昨年度は全国からの要請を含め、登場回数は82回に及び、彦根市のイメージアップと観光誘客に大きく貢献しております。

我妻さんがご提案されておりますように、できるだけたくさん的人が集まる場所へ登場するため、市内で開催される観光行事やイベント、福祉や環境などの啓発にも参加しており、県外では東京や千葉、名古屋、岡山での観光フェアや横浜西区のキャンドルアート、大阪の関空夏まつりなど、大都市圏で開催されるイベントや親善都市である栃木県佐野市の秀郷祭りなどにも登場しております。特にことしは東日本大震災で被災した方々を励ますために、福島県富岡町の方が避難されている郡山市へも応援に出向いております。

このようにひこにゃんが全国各地へ登場することで彦根市の知名度も高まり、ひこにゃんファンも着実に増加しております。これからも我妻さんのご提案のように、各地のイベントに積極的に参加するとともに、彦根城での登場につきましても、さまざまなイベントや事業を検討していく中で、ひこにゃんの新たな登場機会も増やすなど、多くの観光客が来ていただけるよう工夫をしてまいります。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 7番。

○7番（我妻奈菜さん） これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 28番北川史さん。28番。

○28番（北川 史さん） 僕は、彦根市の田んぼにメガソーラーを設置することについて提案します。

彦根市、とりわけ僕の住む亀山学区では高齢化が進み、遊ばせてある田んぼが多くあります。それを何かに有効利用できないかと考えたのです。

いまや学校等多くの家、僕の家でも、太陽光による発電を行っています。大規模な太陽光パネルを設置することで、学校や家などよりも多くの電気をつくることができるほか、CO₂排出を減らせるので地球にも優しい環境をつくることができます。まずはすべての家に太陽光パネルが設置されることから始めてみるのもいいと思います。国が推し進める原子力に頼らない環境づくりを、この彦根市が手本となって全国に示すことができるのです。

以上を踏まえて、僕は田んぼにメガソーラーを設置することを提案します。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 市民環境部長。

○市民環境部長（磯谷直一さん） 田んぼにメガソーラーを設置することについてお答えいたします。

メガソーラーは、一般的に発電量が1,000キロワット以上の大規模な太陽光発電施設のことを指し、こうした施設を設置するには、小さな規模のものでも数ヘクタール、大きな規模のものでは50ヘクタールのまとまった土地が必要と言われています。1ヘクタールの大きさは、正方形で言いますと、縦・横ともに100メートルの広さの土地になります。北川さんの通われている亀山小学校のグラウンド約2個分と同じ大きさになります。

そこで、一番規模の大きい50ヘクタールの土地にメガソーラーを設置する場合、言い換えますと、縦・横約700メートルの大きな土地、亀山小学校のグラウンド約100個

分の土地にメガソーラーを設置する場合、2万キロワットの電力を発生させることができます。これは一般家庭に換算しますと約5,700戸分に当たりますが、これだけの大きな設備であっても、面積の割には余り効率的とは言えません。そして、市内でこれだけの大きなまとまった土地を探すのは大変難しいですし、土地を取得したり、借りたりする交渉や費用の問題、また農地の使いみちを変更する手続の問題など、こうしたことを総合的に考えていきますと、メガソーラーを設置することは難しいと考えています。

ただ、市の方でも、太陽光発電は環境に配慮した自然エネルギーの活用方法として有効な手法であると考えております。既に市内の全小・中学校を初め、市立病院や消防本部に太陽光発電施設を設置しているほか、現在はその他の市の施設にどれくらいの大きさの太陽光発電が設置できるかという調査も行っています。また、北川さんのおうちのように、多くの市民の皆さんに住宅用の太陽光発電施設を設置してもらうために補助金を交付するということも行っております。今後も、市の施設や住宅などに太陽光発電を広げていきたいと考えています。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 28番。

○28番（北川 史さん） ありがとうございました。

これで僕の提案を終わります。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 31番荒見祐成さん。31番。

○31番（荒見祐成さん） 僕は、稲枝東小学校の運動場を水はけのよい運動場に整備することを提案します。

ことしの運動会の日、朝に雨はやんで、運動会ができるかと思っていたら、学校から延期の連絡がありました。晴れているのにどうしてかと思って、後で理由を聞くと、運動場の状態がよくなかったそうです。

僕は、スポーツ少年団や遊びで野球をしています。練習試合でほかの小学校に行くことがあります、稲枝西小学校や若葉小学校へ行ったときは、同じように朝まで雨が降っていても、水はけがよくて、すぐに使えるようになります。聞いてみると、水を吸い取ってくれるパイプが入っているそうです。

校区内には野球ができそうな公園はほとんどありません。スポーツ少年団や遊びで学校の運動場を使わせてもらって、ありがとうございます。雨や雪でない日はいつでも使えるよう、稲枝東小学校の運動場を整備してください。どうぞよろしくお願ひします。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 教育部長。

○教育部長（小財久仁夫さん） 荒見さんの運動場の整備に関する提案についてお答えします。

市内には34の小・中学校、幼稚園があり、それぞれに校舎や運動場、体育館、プールなどたくさんの施設があります。中でも運動場の整備につきましては、これまでから水はけなど状態の悪い学校から順次整備をしてきました。また、運動場の整備のほかにも、校舎や体育館などの耐震補強工事、門扉・フェンスの設置、段差解消のためのスロープの設

置、トイレの改修などたくさんの施設整備について、限られた予算の中、優先度を考え、計画的に整備を行っているところです。

稻枝東小学校の運動場は、ほかの新しい学校や最近運動場の整備工事を行った学校に比べると余り水はけがよくないということは確認しています。しかし、運動場の水はけをよくするために、パイプを埋めたり、土を入れ替えたりする工事には非常に多くのお金が必要となります。したがって、稻枝東小学校の運動場については、今後、ほかの学校施設の整備のことともあわせて考えながら、計画を立て、水はけのよい運動場に整備できるよう努めていきたいと考えています。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 31番。

○31番（荒見祐成さん） これで僕の質問を終わります。

ありがとうございました。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 32番堀部夏穂さん。32番。

○32番（堀部夏穂さん） 私は、稻枝地区の人にも図書館を利用しやすいように、彦根市南部にも市立図書館をつくることを提案します。

私は本を読むことが大好きです。しかし、私たちの住む稻枝西学区は彦根市の最南端にあり、現在の市立図書館へ行くのには車でも20分から30分かかり、利用しにくいと感じています。

そこで、私たちにも図書館を利用する機会が均等となるよう、現在の市立図書館の利便性、老朽化の程度などを検討し、予算があるのならば彦根市中心部への移転、新築することを提案します。それが不可能ならば、ほかの市町の図書館が相互利用できるようにすることを提案します。より多くの市民が読書に親しめる環境づくりは、市民の読書量を増やすことにつながると思います。そして、私たち小学生は、読書量が増えることで心が豊かになると思います。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 教育部長。

○教育部長（小財久仁夫さん） 堀部さんのご質問にもありますように、本の貸し出しや情報の提供などの図書館サービスやその利用機会は、住んでいる地域によって大きな差がないよう、言い換えれば、図書館はだれでも、どこに住んでいても、一定の図書館サービスを提供できるよう努めなければなりません。しかし、彦根市では図書館が北部に1館しかないため、市内52カ所にステーションを設け、図書館から遠い地域を中心に、移動図書館車を運行しています。ただ、移動図書館では利用が限定されるため、これまでにも南の方に第二図書館をつくってはどうかという議論がされてきました。

ご質問では図書館を彦根市の南部や中心部へ移転、新築することを提案されています。それによって利用者が増え、本を通していろいろなことを学んだり、感じたりして、心豊かな人が増えることは大変よいことであると考えています。

図書館をつくることにつきましては、1市4町が共同で取り組む湖東定住自立圏構想の中で、図書館ネットワーク構築に向けた協定の内容を踏まえ、交通アクセスのよしあしや

図書館の利用範囲を考慮した全市的な配置のバランスの問題や、本市の厳しい財政状況の中で財源をどのように確保するのかなど、さまざまな課題について検討を行いながら決定していくたいと考えています。また、南北に長い彦根市の地形を考えた場合、現在の図書館と拠点図書館の2館体制でよいのかといったこともあわせて検討する必要があると考えています。

さらに、もう一つの提案でありますほかの町の図書館を相互に利用できるようにすることも湖東定住自立圏構想の中で取り組みを進めておりまして、現在は図書館の間での本の貸し借りを実現しています。しかし、直接、利用者の方が他町の図書館に行って本を借りることができるように体制がまだできていませんので、それを目指して努力しているところでございます。

堀部さんのように本を読むことが大好きな人がもっと増えるよう、だれもが利用しやすい図書館の実現に向けて努めていきたいと思います。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 32番。

○32番（堀部夏穂さん） 以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 1番平賀敦也さん。1番。

○1番（平賀敦也さん） 僕は、中学校給食を広めることについて提案します。

小学校では普段給食を食べていますが、大きな行事があるときは弁当を持っていくことがあります。しかし、母が弁当をつくっているのを見ると、とても大変そうでした。

中学校に入ると弁当を毎日持つといかなければなりません。弁当はつくるのがとても大変で、バランスを考えるのもとても大変です。しかし、給食だと弁当をつくる手間が省け、栄養バランスも考えられているので、僕たちも安心して食べられます。

だから、中学校給食を広めることを提案します。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 教育部長。

○教育部長（小財久仁夫さん） 平賀さんのご質問にお答えします。

最近、子どもたちが朝食を食べなかつたり、好きなものだけ食べたりすることで、栄養のバランスがうまくとれずに体の不調を起こすことが大きな課題になっています。このような中で、心身の成長期にある皆さんにとって学校給食は、食事をとるだけでなく、栄養のバランスがとれた給食を教材として、食事の大切さを知る大変重要な学習と考えています。

また、中学校においても、学校給食を通しての食育が大切であることや、保護者の皆さんが安心して働ける社会環境づくりが求められていることから、本市では、市内の中学校すべてにおいて、学校給食を実施するよう計画をしているところです。

このため、学校給食をつくる給食センターの建設場所として、彦根市南部の安食中町にある彦根総合地方卸売市場の駐車場を候補地としています。ことし8月には、この候補地に実際に給食センターの建設が可能であるかどうか、さまざまな角度から調査を行いまし

た。例えば文化財や土壤汚染、排水などについて調査もしましたが、いずれも問題はないという結果が出ました。また、施設そのものについては、卸売市場の東側と南側駐車場を活用して給食センターを建設することができるかどうか、さらに平屋建て、2階建ての2種類を想定してそれぞれ調査・検討しましたが、いずれも建設は可能であるとの結果が出ました。

現在、彦根市では、犬上郡の3町、愛荘町の1市4町でいろいろな分野のまちづくりを共同で取り組むといった湖東定住自立圏構想を進めています。給食センター建設に向けては、その取り組みの中において、今回の調査をもとに、特に豊郷町とは具体的に話し合っているところでございます。

そして、平賀さんが願っている中学校給食を1日も早く実施できるようにしたいと思います。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 1番。

○1番（平賀敦也さん） もう一つお聞きしますが、給食センターの施設の建設時期はいつごろになりますか。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 教育部長。

○教育部長（小財久仁夫さん） 給食センターの建設の具体的な時期のご質問にお答えします。

先ほどもお答えしましたように、今、具体的にどういった内容にするかといったことについて、1市4町の中の豊郷町と具体的な話し合いをしているところです。やはり学校によって、町によって事情がありますから、そこら辺の調整をしなければ次へと進めないという状況ですから、できるだけその調整を図って、早い時期に実施したいと考えています。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 1番。

○1番（平賀敦也さん） ありがとうございました。

これで僕の質問を終わります。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 21番玉井あいりさん。21番。

○21番（玉井あいりさん） 私の通う稲枝西小学校の改修を提案します。

稲枝西小学校は、彦根市内の学校の中では古い校舎です。以前に雨漏りの修理はしてもらってるそうです。ある日、雨が降った日のことです。私が教室で授業を受けていたとき、ポツっと冷たいものが私の腕に落ちてきたような気がしました。そのときは体に少し感じる程度で大丈夫だったのですが、それ以降に大雨が降った日、そのときは掃除の時間だったのですが、このときはだれにでもわかる雨漏れがしました。このとき起きた雨漏れは拭けばいいと思われるがちですが、ほかにも天井や壁にはしみや汚れが多いです。これはカビ発生につながり、病気の発生にもつながると思います。

雨の降り方にもよると思いますが、このようなことがあると授業の妨げになるので直してほしいです。そして、しみや汚れのない美しい環境で学習できたらいいと思います。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 教育部長。

○教育部長（小財久仁夫さん） 玉井さんの学校の改修に関する提案についてお答えします。

玉井さんの教室がある校舎は昭和45年に建設されたものであり、おっしゃるとおり、市内の小学校の中でも特に古い校舎のうちの一つです。建築後40年余りを経過しているため施設も老朽化していますが、これまでから雨漏れに限らず、施設等に不具合があればその都度修理し、対応しています。施設の改修等の中で多くの費用や日数がかかる場合には、学校と十分に協議を行い、予算の確保などをし、事前に計画を立てて取り組んでいます。また、部分的に補修が可能で緊急性のある修繕については、教育委員会の職員が現場に出向いて、原因を調べて、工事業者に手配しています。

今回の教室の雨漏れについても、専門の業者に手配し、授業に支障のないよう早急に修理を行います。また、天井や壁のしみや汚れについても、雨漏れがとまったことを確認してから、順次直していきたいと思っています。

これからも、皆さんのが少しでも気持ちよく勉強できるよう、学習環境の改善に努めていきたいと思います。

○第1グループ議長（平井聖南さん） 21番。

○21番（玉井あいりさん） ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○第1グループ議長（平井聖南さん） しばらくの間休憩します。

午後2時14分休憩

午後2時25分再開

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 議長を交替しました。若葉小学校の吉居諒磨です。よろしくお願いします。

休憩の前に続いて、会議を開きます。

第2グループの順番は、16番福原信さん、29番吉田俊さん、10番武山星音さん、27番湯沢光貴さん、9番大林龍生さん、8番辻本茜さん、12番村岸澪さん、19番丹下晴斐さん、33番辻幸奈さん、17番平井聖南さん、5番吉岡大地さん、23番柿添敦斗さんの順とし、順番に第2演壇まで来て質問してください。

16番福原信さん。16番。

○16番（福原 信さん） 僕は、現在、銀座商店街に住んでいます。僕の祖父は子ども時代から住んでいるので、最近の銀座の様子を寂しがっています。僕も同じです。

そこで、銀座のまちを再びにぎやかになるような提案をします。

一つ目は、たくさんの人人が集まるような観光スポットをつくったらしいと思います。段ボールアートのできる店や子どもも遊べる店がたくさんできるといいと思います。しかし、駐車場が少なく、路上駐車が多くて困っています。立体駐車場も必要です。

二つ目は、このまちはお年寄りも多く住んでおられます。地震や交通対策をしたり、電

氣屋さんや病院など、みんなが暮らしやすいまちをつくっていったらいいと思います。

だから、銀座のまちには、子どもも大人も楽しめる店づくりや観光スポット、病院などをつくり、にぎやかで人にやさしいまちをつくることを提案します。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 産業部長。

○産業部長（志賀谷光弘さん） 銀座町に子どもも大人も楽しめるお店や観光スポット、駐車場、病院などをつくるご質問にお答えいたします。

現在、銀座商店街では、商店街の活気を取り戻すために、商店主の皆さんのが集まって「銀座まちづくり研究会」を組織し、地域全体でまちを活性化していこうという取り組みが進められております。具体的には、専門家を招いて、まちづくりの勉強会を行ったり、銀座商店街のマスコットキャラクター「ゑびすくん」を活用したイベントなどを企画されており、彦根市もこれらの活動を支援しております。

また、市の方でも、子どもが集う場として、空き店舗を活用し、自律型サッカーロボットを通じてコンピュータのプログラミングを楽しく学べ、活動ができる「彦根サイエンス・ラボ」を開設しておりますが、ほかにもアイデア次第で、子どもたちや大人が集う場をつくることは可能であると考えております。

また、銀座商店街は、現在、観光客でにぎわっている夢京橋キャッスルロードや四番町スクエアと花しょうぶ通り商店街との間に位置することから、魅力ある商店街としてアピールすることができれば、回遊性も高まり、観光スポットとして、観光客の増加につながるものと思っております。

このように銀座商店街は、かつてのにぎわいを取り戻す可能性はまだまだ残っていると思っております。福原さんご指摘の立体駐車場や病院につきましては、付近には既に駐車場や医院もありますので、まず何よりも商店街を魅力あるものにしていくことが大切だと思っております。商店街がにぎやかになることにより、高齢者を含め、そこに暮らす人々やまち全体が生き生きとしてくることから、銀座商店街の活性化に向けて、地元商店街のこうした取り組みを支援してまいりたいと考えております。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 16番。

○16番（福原 信さん） これで僕の質問を終わります。

ありがとうございました。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 29番吉田俊さん。29番。

○29番（吉田 俊さん） 僕は、彦根市のすべての小・中学校にクーラーを設置することを提案します。

日本は、最近、亜熱帯の国と言われています。彦根市も例外ではありません。僕のいる平田小学校では、夏になると、暑さのせいで、小さな扇風機の周りに皆が群がるほどです。また、暑さで勉強に集中できず、能率が悪くなったり、やる気さえもなくなったりします。僕のクラスでは、いろいろしている人が増え、言葉遣いが悪くなったり、けんかが起こったりして、クラスの雰囲気が悪くなることもあります。

新聞で、草津市と近江八幡市にクーラーが設置されていることを知りました。だから、彦根市にもクーラーを設置することができると思いました。クーラーを設置することにより、皆が集中して勉強に取り組んだり、快適に生活したりすることができると思います。

だから、僕は、彦根市の小・中学校の全教室にクーラーを設置するべきだと思います。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 教育部長。

○教育部長（小財久仁夫さん） 吉田さんの小・中学校の全教室にクーラーを設置することの提案についてお答えします。

吉田さんが提案される全教室へのエアコン設置ですが、市内には24の小・中学校があり、教室の数は約350室あります。これら教室すべてにエアコンを設置するとなると、億単位の費用が必要になります。また、節電が叫ばれている中、エアコンを使用することによる消費電力の増加や壊れたときの修理代など維持費が必要となります。

学校施設の整備は、皆さんのが安全で安心して学校施設を利用できるよう、校舎、体育館の耐震補強工事、門扉や校庭周囲のフェンスの整備、段差解消のためのスロープの設置、トイレの改修など、限られた予算の中でまずしなければならないこれらの事業を優先的に進めています。このため、多くの費用が必要となる教室へのエアコン設置は難しいと考えています。

そこで、彦根市では、夏場の教室の暑さ対策として、これまで中学校3年生から順番に普通教室への扇風機の設置工事を行い、昨年度には小学校への設置を完了し、ことしの夏からは全小・中学校の普通教室で扇風機を使用して授業を行っていただいているところです。前段でお答えしました状況を、どうぞご理解をよろしくお願ひいたします。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 29番。

○29番（吉田俊さん） 彦根市と近江八幡市では教室数はほぼ変わりません。しかし、近江八幡市はエアコン導入に4億8,000万円で済んでいます。彦根市の未来は教育にかかっています。将来を支えていく僕たちのためにやりくりしてほしいと思います。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 教育部長。

○教育部長（小財久仁夫さん） 確かに近江八幡市と彦根市とは、人口は多少、近江八幡市の方が少ないですけども、教室数的には余り変わらないかもしれません。ただ、エアコンの設置費用は今言わたったような金額で近江八幡市は設置されたかもしれませんけども、設置後の電気代、彦根市の場合は試算でいきますと1年間で2,700万円ほど増えることになります。そういうた維持費がずっとかかるわけです。さっきも言いましたように、ずっと使っていると、機械ですから傷みます。修理代も必要になってくるということです。確かに近江八幡市と草津市はエアコンをつけたということですけども、県内の市や町全体から見ると、まだまだつけていない市や町の方が多いということも知っておいていただきたいと思います。各自治体の事情によってそれぞれ考え方はあると思いますけども、先ほども言いましたけども、まだまだ彦根市は優先的にしなければならないことがたくさんありますので、その点、ご理解ください。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 29番。

○29番（吉田俊さん） 以上で僕の質問を終わります。

ありがとうございました。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 10番武山星音さん。10番。

○10番（武山星音さん） 私は、彦根市の環境と地震の影響について質問します。

彦根市では、ごみの収集や処理などに困っていることはありませんか。理由は、分別したりして、収集する人や処理する人のことを考えて処理した方がいいと思うからです。また、彦根市の湖岸やまちをきれいにしたいからです。

もう一つは、ことしの東日本大震災でいろいろな被害が出ていますが、彦根市ではどのような取り組みをしていますか。また、私たちはどのようなことをすればいいですか。理由は、被災地にいろいろなものを送ったり、支援をする人を見たからです。また、募金などをして生活に必要なものを送っている学校があるからです。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 市民環境部長。

○市民環境部長（磯谷直一さん） 武山さんのご質問のうち、ごみの収集や処理などで困っていることについてお答えします。

彦根市では、ごみの減量化を進めるため、生ごみ処理機の普及や過剰包装の抑制などのお願いをしているほか、リサイクルの推進と廃棄物の適正処理を行うため、ごみや資源を10種類に分別して、決められた集積場所などに出していくよう、市民の皆さんに協力をお願いいたしております。また、燃やすごみ、容器包装プラスチック、埋立ごみの3種類は、市の指定専用袋に入れてお出しitなど、幾つかのごみの出し方のルールも定めています。

多くの市民の皆様にはこうしたルールを守っていただいておりますけれども、困っていることは、一部でルールが守られていないことがあります。例えば埋立ごみにスプレー缶が混入していたり、容器包装プラスチックに食品などで汚れたものが入っているなど、分別の悪いものがあります。スプレー缶は車両火災の原因となったり、汚れたプラスチックはリサイクルするための分別に手間がかかったり、リサイクルの原料としての品質を低下させることにつながります。また、キャップがついたままのペットボトルや中身が残ったペットボトル、ごみやたばこの吸い殻が詰まった空き缶などは、収集や処理の過程でこれらを取り除くのに大変な作業が伴うことになります。例えばペットボトルは、圧縮して中の空気を取り除き、一度にたくさんのボトルをリサイクル工場に運んでいますが、キャップがついていると中の空気が抜けにくいといったことがあり、清掃センターで一つ一つキャップを取り除く作業を行っています。また、燃やすごみなどをコンビニの袋に入れてごみの集積所に出されたり、集積所にごみが散乱している場合もあり、収集作業に困難を伴うだけでなく、まちの美観を損ねるといった弊害も生じることになります。

市では、ごみ等の分別方法やごみ出しのルールなどを、「ごみ等の分け方・出し方豆知識」というパンフレットやごみ等の収集カレンダーなどで詳しくお知らせするようにして

おり、こうした資料をご覧いただいて、正しい分別やごみ出しにご協力をお願いしたいと思います。

また、今後も引き続き、小学生の皆さんを初め市民の皆さんを対象とした清掃センターの施設見学会や出前講座を開催し、ごみや資源の適正処理に関する周知を図っていきたいと考えています。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 総務部危機管理監。

○総務部危機管理監（土田久男さん） 武山さんのご質問のうち、東日本大震災を受けての取り組みについてのご質問にお答えいたします。

東日本大震災の発生に伴い、彦根市がこれまで取り組んできました内容についてお答えします。

まず、大震災の発生後、ただちに緊急消防援助隊滋賀県隊の一員として、彦根市の消防職員10人が、福島県へ向け、消防車、救急車、災害対策車で彦根を3月11日に出発し、4月1日まで交替で合計50人が活動してきました。

救援物資として、親善都市である茨城県水戸市へ3月13日と15日の2回にわたり、水戸市の要望を受けまして、仮設トイレ10台とクラッカー、乾パン、アルファ米など非常食7,000食、ブルーシート637枚、おむつ779枚、粉ミルク350箱と12缶などを直接持っていきました。

医療救護などの活動として、彦根市立病院の医師や看護師、技師など3人から5人を一つのグループにし、3日間から5日間ずつの交替で、震災直後から5月末までの間に3グループ、合計17人が岩手県や福島県に行き、けがや病気の人の治療や搬送、また診察などを行ってきました。

また、福島第一原子力発電所の事故により、町民すべてが避難することになった福島県富岡町への独自の支援として、4月9日から10月8日までの間、福島県郡山市へ合計43人の職員が1週間から2週間ずつの交替で行って、全国各地に避難している町民の安否や居場所の確認、子どもたちの通学状況や就学支援に関するいろいろなお手伝いをしてきました。

その他、給水支援、下水道調査、避難者の健康チェックなどに、それぞれ関係する職員合計16人が、岩手県、宮城県、福島県に行って活動をしてきました。

さらに、5月21日には、ひこにゃんも福島県郡山市内の避難所2カ所を訪問して、子どもたちを励ましてきました。

また、彦根市内でできることとして、震災を受けた東北から彦根市へ避難してきた人に対しまして、住んでもらう家の提供や被災地との連絡調整も行っていますし、皆さんからの義援金も9月30日まで募集して、合計2,996万6,006円が集まりましたので、その全額を日本赤十字社に送金いたしました。

次に、武山さんたちにどのようなことをしていただくかということですが、例といたしまして、城北小学校のさんはみんなで書いた習字の作品を、またアメリカのアナーバー

市の小学校からもお見舞いの絵やカードなどを、福島県郡山市の避難所に送られ、被害を受けた方々も大変喜んでおられたと聞いていますので、皆さんも何か励ましのできることをお友達と一緒に考えてくれることが大切であると思います。

以上です。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 10番。

○10番（武山星音さん） 以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 27番湯沢光貴さん。27番。

○27番（湯沢光貴さん） 僕は、商店街にある空き店舗の中に彦根の文化や歴史がわかる博物館をつくることについて提案します。

彦根は古くからの伝統と歴史があるまちです。その伝統や歴史を求めて来る観光客も少なくありません。しかし、まちなかを歩いていると、商店街にシャッターの閉まった空き店舗がよく目立ちます。せっかく来た観光客も、これを見たらがっかりするかもしれません。

そんなシャッターが閉まった店舗の中に、彦根の文化や歴史が詰まった博物館をつくれば、今までシャッターが閉まっていたところが明るくなり、彦根城博物館だけではわからないこともわかると思います。観光客も彦根のことをたくさん知ってから帰ることができます。

だから、商店街にある空き店舗の中に、彦根の文化や歴史がわかる博物館をつくることを提案します。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 産業部長。

○産業部長（志賀谷光弘さん） 商店街の空き店舗に彦根の文化や歴史がわかる博物館をつくるご質問についてお答えいたします。

現在、彦根市におきましては、多くの商店街で空き店舗が増加しており、その有効活用につきましては、市役所だけでなく、商工会議所や地元商店街など関係するさまざまな団体で検討し、空き店舗対策に取り組んでおります。

ご指摘の彦根城博物館は大名文化を中心に紹介する博物館ですので、彦根の歴史につきましては現在、開国記念館で紹介しておりますが、さらに湯沢さんご提案の空き家や空き店舗を活用して、規模は小さくても魅力的なまちかど博物館をつくるというご提案はユニークですばらしいと思います。

彦根市内では、花しょうぶ通り商店街が、商店街の活気を取り戻すために、空き店舗を活用して「ひこね街の駅 寺子屋力石」を開設され、彦根の歴史や文化の紹介、教室や催し物の実施、地域交流サロンなどの活動に取り組んでこられました。さらに、ご提案いただいた歴史博物館的な施設といたしまして、彦根の古い写真や記録映像などの歴史資料を展示する新たなひこね街の駅の開設を検討されており、こうした施設に彦根の歴史に興味を持つ観光客や市民が訪問されることにより、まち全体のにぎわいの創出が期待されます。

このように、商店街の空き店舗の活用につきましては、花しょうぶ通り商店街の積極的な取り組みが示すように、地元商店街の皆さんを中心となって、その活用方法を地域全体で話し合うことが大切であり、その中で博物館の開設など、アイデアを活かした特色ある取り組みに対しまして、市といたしましても支援を行ってまいりたいと考えております。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 27番。

○27番（湯沢光貴さん） ありがとうございました。

これで僕の質問を終わります。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 9番大林龍生さん。9番。

○9番（大林龍生さん） 原子力発電所の安全対策について質問します。

今、福島県にある原子力発電所から漏れ出した放射能が問題になっていますが、福井県にある美浜原子力発電所などが地震や事故を起こして放射能が漏れ出してきたら、琵琶湖の水や僕たちはどうなってしまうのでしょうか。福島県では、今も放射能の汚染で、住んでいたまちから避難したり、作物が育てられなくなったり、学校でみんなと遊べなくなったりして、困っている人が大勢います。もし放射能が滋賀県に飛んできたら、琵琶湖の水が汚染されて、飲む水がなくなってしまうのが心配です。また、琵琶湖の水は京都や大阪の人たちにも利用されています。

テレビや新聞で、毎日のように原発事故について報道されていますが、彦根市ではもしものときに備えてどんなことを準備されているのかを質問します。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 総務部危機管理監。

○総務部危機管理監（土田久男さん） 原発事故に備えた対応についてお答えいたします。

原子力発電所で大きな事故が起こると、発電所から漏れ出した放射性物質が周辺地域に飛んでくることがあるため、作物などが汚染されることも考えられます。実際に、福島原子力発電所の事故では、発電所から漏れ出した放射性物質で人の体に影響が出ないようにするために、原子力発電所から30キロ以内にある地域に国は避難の指示を出しました。このことを考えると、琵琶湖から一番近い福井県にある美浜発電所は、滋賀県高島市や長浜市の沿岸まで約30キロしか離れていないため、福島第一原子力発電所と同じような事故が起これば、琵琶湖の水が絶対に汚染されないとは言い切れません。

大林さんからお話があったように、琵琶湖は近畿1,400万人の命を守る水でもありますので、その水が飲めないことにならないように、日ごろから原子力発電所に事故が起こらないよう安全対策に取り組んでもらうことが大切になります。そのため、彦根市では、高島市や長浜市、米原市とともに、ことしの4月に、原子力発電所から放射性物質が漏れ出すような事故が起こらないよう、関係事業者に安全対策にしっかりと取り組んでいただくようお願いしております。

また、地震などの災害に備えて、既にペットボトルの水も準備していますので、もし琵琶湖の水が汚染されたときでも、このような飲料水を活用することもできるほか、原子力

発電所の事故によって広い範囲に被害が起こったときのことも考えて、現在、遠く離れたまちからも水などの救援物資が受けられるよう、また避難した市民を受け入れてくれるよう、親善都市や姉妹都市と調整を進めています。

皆さんも日ごろから、水や食べ物などの非常持出品を最低3日分はリュックサックに入れて、万が一の災害に備えてほしいと思います。それはこういった取り組みが、災害が起きたときに本当に役立つからです。

このほか、原子力発電所の事故対策に向けた準備は、本来、国や事業者などが行うことと考えておりますが、彦根市では放射線を防護する服や放射線量を測定する機械を消防本部に準備したり、市内の放射線量の異常に気づけるよう、ことしの7月から普段の放射線量を図ることなどに取り組んでいます。

以上です。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 9番。

○9番（大林龍生さん） ありがとうございました。

これで僕の質問を終わります。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 8番辻本茜さん。8番。

○8番（辻本 茜さん） 私の通学路には、不法投棄のごみが散乱しているところがあるので、彦根市としてごみを撤去することを提案します。

荒神山近くの私のまちは、以前、自然が豊かで、大好きでした。しかし、5年ほど前から、いろいろなごみが捨てられるようになりました。次第にごみは増え、まちの人や私たちが拾っても拾い切れなくなっています。今では、テレビやビデオ、炊飯器など、大きくて処理に困るごみが増えていく一方です。地域の低学年の子は、「このまちは好きだけど、あのごみの多い道を通らないと遊びに行けないから嫌だ」と言っていました。低学年の子が、木々で薄暗く、ごみの散乱した場所を通らなければ、友達に会うこともできないのです。「自分のまちを誇れないなんて」と私はとても悲しくなりました。

だから、ぜひとも、前のみんなが好きなまちへ戻したいと願い、ごみの撤去を提案します。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 市民環境部長。

○市民環境部長（磯谷直一さん） 通学路にあるごみの散乱場所のごみの撤去についてお答えします。

辻本さんの通学路の途中にある、ごみとしか見えないさまざまなもののが積まれ、置かれている場所については、個人の方が集めたものを自分の土地に置いているということなのですが、一部、道路にはみ出している可能性があり、現地の状況を確認し、道路上に置かれたものについては移動を要請するとともに、移動されない場合は市で撤去を行います。

しかし、一見してごみにしか見えないものであっても、本人が「ごみではない」と言われるものを自分の土地に置いておくことに対して、市としては法律に基づいて対応していくことができませんが、きれいなまちで、みんなが気持ちよく生活できるよう、一人ひと

りが心がけていくことは重要なことだと考えています。

現在、彦根市では、道路や河川など公共の場所への不法投棄を防止するため、不法投棄の監視員制度をつくり、市内の見回りをしているほか、不法投棄の多い場所には監視カメラを設置するなどしています。また、琵琶湖や河川敷に捨てられたり、流れ着いたようなごみについては、自治会や老人会、子ども会など、地域の皆さんにより定期的に清掃活動を行っていただいたり、市では年3回、市民や事業者の皆さんに呼びかけて、一斉清掃を行ったりしているところです。

このように毎年、多くの方々のご協力を得て清掃活動がなされているにもかかわらず、不法投棄やポイ捨ては後を絶ちません。昔から「ごみはごみを呼ぶ」と言われ、ごみをそのままにしておくと、さらにごみが増えてしまいます。不法投棄の防止には、監視やパトロールなどによる早期発見と早期回収が大切なだけでなく、ごみを捨てるなどをためらわせるような環境づくりも必要で、例えば、いつもきれいに草が刈られているとか、花が植えられているといったように、いつも人に見られていると感じられるような対策を講じることも必要なことだと思っております。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 8番。

○8番（辻本 茜さん） ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 12番 村岸澪さん。12番。

○12番（村岸 濱さん） 私は、竹林を利用して畠や公園をつくることについて提案します。

私は、この地域でしかつくれない畠や公園をつくってほしいです。ほかの地域では絶対まねできないような地域限定の果物をつくればよいと思います。彦根梨に続き、彦根紅白イチゴという赤と白の混ざったイチゴなど、変わった感じが話題性があり、いいと思います。

竹林の増加が今問題になっていると聞いたことがあります。なので、逆にいすに利用して、自然の竹が感じられる温かい遊具やベンチなどをつくり、竹公園ができればたくさん的人が来てくれると思います。さらに、竹の遊具をつくるのも、人を募集すればもっと人が集まると思います。竹を切って捨てるだけならごみは増えてしまうし、スペースは余るし、もったいないだけです。そうなるようなら、このように利用すれば地域の活性化になると思います。

だから、竹林を利用して畠や公園をつくることを提案します。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 産業部長。

○産業部長（志賀谷光弘さん） 村岸澪さんのご質問のうち、地域限定の果物をつくることについてのご質問にお答えいたします。

もともと農地であったものが、管理が行き届かず、竹林化している畠につきましては、もとの畠に戻るよう、現況調査等の取り組みを進めているところでございます。農業技術

の進歩により、条件がそろえばいろいろな品種の果物を栽培することも可能となりましたが、彦根でしか栽培できない果物をつくり出していくということは、長い研究年月を要し、大変難しい取り組みになります。

現在、彦根市内で栽培されている果物には、代表的な特産物として彦根梨がありますが、ほかにも大きな産地とまではいきませんが、イチゴや柿、イチジク、ブルーベリー、ブドウなども栽培されております。特にイチゴにつきましては、市内各所で20軒余りの栽培農家があり、比較的作付のある果物ではありますが、村岸さんご提案の紅白イチゴに関しましては、現在、白いイチゴが「初恋の香り」という品種で既に他市で栽培されているところもあるようです。ただ、これらは苗をつくる会社との契約栽培となっているため、一般的な苗の流通がなく、栽培している農家も全国的にまだ少なく、彦根市内では栽培されおりません。

したがいまして、地域限定の果物となると難しくなりますけれども、彦根梨のように、現在栽培されている果物の旬や季節に合わせて話題を提供し、産地彦根ということをアピールし、彦根の特産物となるようつなげてまいりたいと考えております。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（寺嶋 熱さん） 続きまして、村岸さんのご質問のうち、竹林を利用した公園をつくるご提案についてお答えいたします。

現在、彦根市には、竹林のある公園として千鳥ヶ丘公園があります。この公園は、小高い山の自然を活かして、散策路や休憩所などをつくっています。この中にある竹林は、快適な公園として利用できるよう、ボランティアの方々により竹林として管理を行っていました。

ほかにも市内には、山や川の敷地に竹林がたくさんありますが、彦根市の貴重な緑地にもなっているため、むやみに竹を切って公園にすることは難しいと考えております。また、自治会などが土地の管理者に許可を得て広場にしているところもありますが、現在のところ、竹林を切り開いて新しい公園をつくる計画はありません。しかし、竹林を竹林として保全する活動の一環として、河川敷などでは、地域の皆さんの協力を得て、定期的に竹を切るなど、竹林を河川緑地として整備していただいております。

村岸さんの提案のように、竹を利用して遊具やベンチなどをつくることは、安全性や耐久性などの問題があり、公園に設置することはなかなか困難ですが、切り取った竹を捨てるのではなく、細かく碎いて雑草対策として使ったり、竹垣に利用したりして、竹の有効活用を図っています。これからも切った竹を有効に活用する新たな方法がないか、引き続き検討していきたいと思います。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 12番。

○12番（村岸 淑さん） 以上で私の提案を終わります。

ありがとうございました。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 19番丹下晴斐さん。19番。

○19番（丹下晴斐さん） 私は、彦根市内の小・中学生で協力して、市のよいところをほかの市の小・中学生に伝える活動を提案します。

四番町スクエアや彦根城、ベルロードなど、通ったりすると、いつも外国人の人や年配の人ばかりで、小・中学生はほとんど見かけません。彦根は、美しい風景や文化遺産、歴史を感じるまちなみ、お祭りなどがあるすばらしいところです。この土地に小・中学生が訪れないのはもったいないと思います。

小・中学生が足を運ばない理由は、そのすばらしさを知らないからだと思います。それを私たち彦根に住む子どもたちがもっと伝えていけばいいと思います。そうすれば、もっと観光客が増え、彦根が活性化されて、明るくて、いい場所になるでしょう。同時に、私たちも彦根のよさを再発見し、まちが大好きになります。

だから、私は、彦根市内の小・中学生が市のよいところをほかの市の小・中学生に伝える活動を提案します。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 教育長。

○教育長（前川恒廣さん） 丹下晴斐さんからは、彦根市のよいところを他の市の小・中学生に伝える活動について提案していただきました。

丹下さんがおっしゃるとおり、彦根市は、琵琶湖や周辺の山々といった美しい自然、彦根城を始めとする文化遺産に恵まれ、四番町スクエアや夢京橋キャッスルロードといった古いまちなみを再現し、訪れる皆さんに楽しんでいただいている。

ところで、彦根城を訪れた小・中学生の人数を申し上げますと、平成20年度は約3万8,000人、平成21年度には5万人、平成22年度には約4万8,000人でございました。

彦根市でも、ポスターの掲示や観光パンフレットの配布など、いろいろなメディアを使って彦根市をPRしています。

丹下さんが言われるように、学習を通して彦根のよさを再発見し、他市の小・中学生に伝える活動を行うことは大変すばらしいことです。そのためには、まず地域のよさ、歴史、自然など、より深く彦根のこと、よさを学んでいくことが必要です。

具体的な方法の一つとして、市のホームページの中に学校のホームページを開設して、学習の成果を掲載し、多くの方に見ていただくという方法が考えられます。ほかにも、新聞社に連絡して記事にして紹介してもらう方法や、県内外の小学校と学習の交流を行うために、こちらから呼びかけて交流校になってもらう方法、修学旅行や校外学習で他の地域を訪れたときに彦根市のよさを伝える活動を計画するなど、いろいろな方法が考えられます。教育委員会としましても、学校からの相談に応じながら、ともに考えてまいりたいと思っております。

どんな方法がいいのか、どんな方法が考えられるのか、先生とみんなで一緒に考えて、彦根市のよさを伝えていけるよう頑張ってほしいと思います。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 19番。

○19番（丹下晴斐さん） お答え、ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 33番辻幸奈さん。33番。

○33番（辻幸奈さん） 私は、下水道を早く整えることについて提案します。

私は、4年生のとき上水道の見学をして、私たちの大切な飲み水がいろいろな施設や人々の働きによって支えられ、水を確保するための対策や事業が計画的に進められていることを学習しました。いつでも水道をひねれば出てくる水に感謝しています。

でも、不便に思っていることがあります。それは、下水道が使えないことです。彦根市の下水道普及率は75.4%と聞いています。私は三津町に住んでいますが、下水道の整備計画はあるのでしょうか。彦根市全体としてはどのように進めていかれるのでしょうか。

私の住んでいる近くに宇曽川が流れています。泡が浮かんでいる水面を見ていると、下水道の必要性を感じます。川や琵琶湖の水を守り、私たちが快適に暮らすため、下水道の整備をすぐにお願いします。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 上下水道部長。

○上下水道部長（夏原眞造さん） 辻さんの下水道を早く整備することについての提案にお答えします。

人が生きていく上で、水は大切なものです。彦根市の水道事業では、多くを琵琶湖の水で賄っています。また、私たちが使った水は、川を伝って琵琶湖へと流れていきます。辻さんが水に感謝し、水を守りたいと感じておられることは、とても大切なことだと思います。

その大切な川や琵琶湖の水質を改善し保全するために欠かせない施設が下水道あります。彦根市では下水道整備を昭和56年度から始め、平成22年度末の人口普及率は、辻さんがおっしゃられたとおり、75.4%あります。

まず、下水道事業の彦根市全体の進め方としましては、下水道の幹線への投入点を最下流として、順次上流に向かって整備していくという手法で計画を立て、市北部の市街化区域より公共下水道事業として整備を開始しました。平成3年度から供用を開始しております。また、市街化調整区域におきましては、特定環境保全公共下水道事業という手法にて、公共下水道事業開始から14年後の平成7年度から整備を開始しております。双方の地域とも、市内各所で毎年工事を進め、順次、供用を開始しています。また、稲枝地区の市街化調整区域におきましては、農業集落排水事業という手法にて下水道を整備されました13カ所の集落があり、早いところでは平成5年度から供用を開始されています。

辻さんがお住まいの三津町は、滋賀県の流域下水道幹線が付近を通過することから、農業集落排水事業ではなく、特定環境保全公共下水道事業で整備を行うこととなっていまして、今年度、下水道管をどの位置に埋設するかを計画する測量など、調査設計を行う予定であります。

下水道の整備には大変大きな費用がかかります。そのため、大変長い歳月を要していま

ですが、これからも可能な限り事業費を確保し、彦根市全体で下水道が1日も早く使えるよう努力していきたいと考えております。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 33番。

○33番（辻 幸奈さん） 以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 17番平井聖南さん。17番。

○17番（平井聖南さん） 私は、芹川をきれいにしたいと提案します。

私は、朝、学校に登校する際、いつも芹川の橋を渡ります。でも、今の芹川は草がいっぱいで、水よりも草が目立っています。前よりも魚釣りをする人の数も減って、人がいるところをよく見るとも言えません。

芹川をきれいにしたら、自分はもちろん、ほかの人も私と同じ気持ちになってくれるのではないかでしょうか。芹川の雑草を減らすと、ちょっとしたスペースができます。そのスペースで、バーベキュー場、サッカー広場、もちろん釣りスペースもつくれたらいいと思います。そうしたら、芹川はいろんな人で賑やかになるのではないかでしょうか。つまり、芹川は、アユ釣りの時期だけでなく、もっとほかの県からも人が集まり、有名になって、人気が出ると思います。

だから、私は、芹川をきれいにすることを提案します。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 都市建設部長。

○都市建設部長（寺嶋 勲さん） 平井さんの芹川をきれいにすることについてのご提案にお答えします。

ご提案のとおり、芹川に生い茂っている草木を刈り取れば、きれいになって景観もよくなり、川も流れやすくなることから、大変よいことだと思います。現在、彦根市では、芹川の沿線の自治会の方々などと協力して、堤防の草刈りや清掃などの作業を毎年行っています。また、芹川を管理する滋賀県では、昨年度から土砂や草木を取り除く工事を下流から順次実施されています。

次に、芹川の中に広場などをつくる提案ですが、川の中に常に水が流れているところより一段高い場所をつくって、グラウンドや公園などに利用されている愛知川や犬上川などの例はありますが、現在の芹川の大きさは20年に一度経験する大雨をあふれることなく流せる規模しかありません。今の芹川にそのような場所をつくると、水の流れる量が少なくなってしまいますので、その分川幅を広げる必要がありますが、芹川周辺は家屋が密集しているため、非常に難しいと思っています。

なお、彦根市としましては、芹川の近くに住んでおられる市民の方々の安全を確保するため、100年に一度経験する大雨でもあふれない対策を、ダム建設も含めて検討をしていただこうよう県にお願いしているところです。

平井さんが考えておられる、「芹川にもっと他の府県からも人が集まり、有名になって人気が出るようにする」ための一つの方法として、本市では、推定樹齢350年のケヤキ

並木のある南側の芹川堤防を散策路として整備しております。また、ことしは市制75周年記念事業として、市民や観光客の皆様により愛着を持っていただくため、ケヤキの愛称を募集する事業も予定しておりますので、皆さんもぜひ親しみやすい愛称を考えて、応募していただきたいと思います。

彦根市では、これからも芹川の魅力を広くアピールするさまざまな事業を行っていきたいと考えているところでございます。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 17番。

○17番（平井聖南さん） 以上で私の質問を終わります。

お答え、ありがとうございました。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 5番吉岡大地さん。5番。

○5番（吉岡大地さん） ことしの3月11日に、東北地方で大きな地震と津波が発生しました。その影響で福島県では原子力事故が起き、今でも大きな被害に遭われている人がいます。

滋賀県の隣の福井県にも原発があります。もし福井県で大きな地震と津波が起きたら、福島県のように、原発の放射能が問題になるのではないかと思います。そのような事故が起きた場合、彦根市はどのような対処方法をされるのか、質問します。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 総務部危機管理監。

○総務部危機管理監（土田久男さん） 吉岡さんのご質問にお答えいたします。

原子力発電所で事故が起こり、発電所から漏れ出した放射性物質で周囲への影響が心配されるときには、国、県、市役所から住民の皆さんに避難などの指示を出します。彦根市では、このような重要な情報をテレビやラジオ、携帯電話メール、広報車などを使って皆さんにお伝えすることになります。

この際には、彦根市内にあらかじめ定められた小学校や中学校などに一旦避難してもらうことが考えられますが、福島第一原子力発電所の事故を教訓に、現在、どのように避難するか、どこまで避難するかなどについて検討を始めています。

また、場合によっては、できるだけ遠くに避難することを指示することがありますので、避難する場所がないと困らないように、あらかじめ住民を受け入れてくれるまちや生活に必要なものを提供してくれるまちを決めておこうと、現在、親善都市や姉妹都市などと調整を行っています。

このほか、原子力発電所の事故対策に向けた準備は、本来、国や事業者などが行うことと考えておりますが、彦根市では、放射線を防護する服や放射線量を測定する機械を消防本部に準備したり、市内の放射線量の異常に気づけるよう、ことしの7月から、普段の放射線量をはかることなどに取り組んでいます。

以上です。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 5番。

○5番（吉岡大地さん） ありがとうございました。

これで僕の質問を終わります。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 23番柿添敦斗さん。23番。

○23番（柿添敦斗さん） 僕は、街灯を多くつけ、スクールゾーンを設け、みんなが安全で安心して学校に通えるような通学路をつくる取り組みを提案します。また、反射材のついた「飛び出し注意」の看板の設置を提案します。

僕の住んでいる稲枝学区は、スクールゾーンがありません。また、道路も広くありません。だから、朝、登校しているときにスピードを出している車に出会い、怖い思いをしたことあります。

また、通学路に街灯が少ないです。夜、歩いていたり、自転車に乗ったりしているときに、急に前から人が来たり、後ろからは車が来たりして、危険な思いをしたことがあります。もし不審者が近づいてきたとしても、すぐには気づかないと思います。

だから、僕は、みんなが安全で安心して学校に通えるように、街灯が多く、スクールゾーンのある通学路にする取り組みを提案します。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 教育長。

○教育長（前川恒廣さん） 街灯が多くスクールゾーンなどがある通学路をつくることについての柿添さんのご提案にお答えします。

柿添さんからの提案のうち、まず彦根市における街灯の設置につきましては、皆さんが住んでおられる自治会内やその周りで暗いところにおいては、自治会などで防犯灯を設置して管理していただいている、市はその設置費用の約半分を補助しています。また、自治会の区域以外で暗く危険なところには、市役所が直接防犯灯を設置し管理しています。ただ、その設置については、関係者で話し合い、市役所の予算や地域によっては農作物への影響なども考慮しながら、優先順位をつけて順番に対応しているところです。

次に、スクールゾーンですが、これは一般的に小学校からおおむね半径500メートルの範囲内で設定し、ゾーン内では自動車の通行止めなどの交通規制と信号機や道路標識、歩道などの交通安全施設を整備すること、また道路に文字や色で表示したりする安全広報を行うなど、あらゆる交通安全施策を総合的、集中的に実施することで、地域の交通安全を推進していく区域のことと言います。

このように、スクールゾーンの設置については、単に「スクールゾーン」という表示をするだけでは余り効果は期待できないものと考えております。現在、教育委員会では、通学路の安全を確保していくために、歩道の整備や狭い道路では、警察署と協議の上、ラインを引き直して、歩行スペースを確保したり、車道との間にゴム製のポールを設置するなど、市の道路河川課や交通対策課等の関係部署と協議して、地域の状況に応じた対応をしております。

これからも通学路の安全確保を図っていく上で、スクールゾーンの設定も視野に入れて考えてまいります。

最後に、「飛び出し注意」の看板の設置については、現在、市役所で配布しています

「飛び出し人形」に反射材はついておりません。これは、学校への通学については、子どもたちが明るい間に下校することを基本としているためです。暗くなるまでに帰宅するよう、柿添さんを初め、みんなで声をかけ合って、自分たちで安全に帰るように取り組んでいただくことも大切なことだと考えております。

以上です。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） 23番。

○23番（柿添敦斗さん） 以上で僕の提案を終わります。

ありがとうございました。

○第2グループ議長（吉居諒磨さん） しばらくの間休憩します。

午後3時25分休憩

午後3時36分再開

○第3グループ議長（神山栞摘さん） 議長を交替しました。金城小学校の神山栞摘です。よろしくお願いします。

休憩の前に続いて、会議を開きます。

第3グループの順番は、26番荒尾梨央さん、18番青木絢音さん、15番藤田真帆さん、24番大道美月さん、11番城貝和里さん、14番古川千聖さん、4番吉居諒磨さん、22番山田実玖さん、2番坂本侑里花さん、6番大橋洸紀さんの順とし、順番に第2演壇まで来て質問してください。

26番荒尾梨央さん。26番。

○26番（荒尾梨央さん） 私は、彦根西高校と彦根翔陽高校の統合について質問します。

計画案では、平成26年度、ちょうど私たちが中学3年生になるとき統合するということでしたが、1年先延ばしになったと聞きました。受験において前例がないので、志望校を決めるのに不安になります。また、統合すれば高校が一つ減り、受験が厳しくなると思います。

本当に高校を統合することで活力ある学校になるのか、豊かな教育環境の提供になるのか、私たち小学生にもわかるように説明してほしいです。

私は、統合について、今ままではたくさんの子どもたち、地域の人々、みんなが不安を抱えていると思います。みんなが納得できるように説明してください。よろしくお願いします。

○第3グループ議長（神山栞摘さん） 市長。

○市長（獅山向洋さん） 荒尾さんの高校の統合に関するご質問にお答えします。

具体的にお答えする前に、この再編計画の原案について、アウトラインだけご説明しておきたいと思います。

この再編計画案は、この7月11日に滋賀県の教育委員会が突然発表したわけです。彦

根西高校と彦根翔陽高校を統合するということですが、同時に、3学級減らすということです。1学級は40人ですので、40掛ける3で、120人も募集定員が減ることになります。それからもう一つ、長浜北高校と長浜高校を統合する。それと同時に、3学級減らす。また、長浜農業高校も1学級減らすということで、長浜においては、全部で4学級減る。それは結局160人の募集定員が減るということになります。それともう一つ、定時制については、長浜北星高校という高校は、定時制の定員が80人です。彦根東高校が40人。彦根工業高校が40人。この3校の定時制を廃止して、能登川高校へ持っていくということです。ですから、彦根、長浜の地域においては定時制の定員が160人減ってしまって、結局、みんな能登川高校の方へ行かなければならぬという計画であるわけです。

そこで、まず最初のご質問ですが、皆さん将来、中学校へいらっしゃって、また高校へいらっしゃるとき、志望校を決めるときに不安になるということはもっともなことですし、統合すれば彦根では高校が一つ減る。というよりももっと重要なことは、志望校の学級数が減るということです。3学級も減ってしまうわけです。しかも長浜の方も4学級減って、その方々がどうしても私立高校で、例えば岐阜とか、大垣とか、あるいは京都とかに行かなければならぬ。そうでなければ彦根の方に流れてくる可能性が十分あるわけです。さらに彦根でも120人減ってしまうわけですから、長浜と彦根で280人も募集定員が減るわけで、これは受験が大変厳しくなるということをございます。

そこで、本来のご質問に戻りますが、なぜこのように募集定員を減らす、さらには定時制も減らすということなのかという説明として、滋賀県の教育委員会は、荒尾さんがおっしゃったように、活力ある学校になるとか、豊かな教育環境の提供になるとおっしゃっているわけですけれども、私どもは、ただ単に高校を統合したり、学級数を減らしたりして、本当に活力ある学校になるのか、豊かな教育環境の提供になるのかということについては、強い疑問を持っているわけです。

そういうことで、新聞報道でもお読みなったかもしれません、彦根市長と長浜市長が協力して、何回も知事に会ったり、教育長に会ったりしましたし、さらに県議会にも働きかけて、どうかこのような原案がそのまま認められるようにならないようにしてほしいというお願いをしてまいりました。そういうことで、滋賀県議会におきましては、「やはり一遍立ちどまって、しっかり検討しろ」というような意見書を採択してくれましたし、最終的に、この11月9日に滋賀県教育委員会が再編計画の策定は次年度にしますというような約束をしてくれたわけです。

そこで、私どもも、活力のある、環境のよい高校をつくっていくということは非常に重要ですので、彦根市長も長浜市長とともに、今後、滋賀県教育委員会に再編計画の見直しといいますか、もっとしっかりと、子どもたちのためを思った計画を立てるようにということを強く申し入れしていくつもりでございます。そういう点で、この議場におられる小学生の皆さんには当然ですが、同時に保護者の皆様もどんどん意見を言っていただいて、

よりよい高校にするようにお互いに頑張っていきたいと思っておりますので、どうかご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○第3グループ議長（神山栞摘さん） 26番。

○26番（荒尾梨央さん） ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○第3グループ議長（神山栞摘さん） 18番青木絢音さん。18番。

○18番（青木絢音さん） 私は、彦根市内の中学校に柔道部をつくることについて提案します。

私は、小学校の1年生のころから柔道をやってきて、今で6年になります。1年生のころに比べると、すごく上達しました。そして、来年の中学校の部活動に向けてもっと頑張ろうと思ったら、彦根市内の中学校には柔道部というものがなく、米原の中学校にはあるそうですが、私はほかの習い事をしており、とても米原中学校に行く余裕がありません。メンバーの中にも数人、私と同じような状況の人がいました。これからがもっと伸びていく時期なのに、中学校に柔道部がないという理由で夢をあきらめてしまう人がいます。それに、今まで余り行われていなかった柔道というスポーツを多くの人に知ってもらえるチャンスになると考えます。

だから、私は、彦根市内の中学校に柔道部をつくることを提案します。

○第3グループ議長（神山栞摘さん） 教育長。

○教育長（前川恒廣さん） 青木さんがおっしゃるように、現在、彦根市内の中学校には柔道部のある学校がありません。生徒さんの希望をかなえるという面では、希望する部活動をすべてつくることが一番いいのですけども、各中学校ではどのような部活動を開設するかについて、これまでの部活動の歴史や伝統、生徒さんの希望者数、指導する先生の人数、活動の場所、時間などから総合的に判断して決めています。つまり、今ある部活動は、各中学校で、先生方が十分に検討された結果であると言えます。

残念ながら、現在、彦根市の中学校には柔道の部活動はありませんが、青木さんの先輩には、中学生になっても柔道を続け、中学校の県大会、近畿大会、全国大会に出場し、上位入賞した人が何人もいるということを知っておいてください。つまり、中学校に柔道部がなくても、中学校の各種大会に出場できる仕組みにはなっているのです。

青木さんも、中学生になっても大好きな柔道をあきらめることなく、続けて柔道に取り組んで、ぜひ滋賀県の代表選手として、近畿大会や全国大会で活躍できるように頑張ってくれることを願っています。

○第3グループ議長（神山栞摘さん） 18番。

○18番（青木絢音さん） ありがとうございました。

これで私の提案を終わります。

○第3グループ議長（神山栞摘さん） 15番藤田真帆さん。15番。

○15番（藤田真帆さん） 私は、図書館を広くして本をたくさん増やすことを提案します。

私は図書館をよく利用します。本をたくさん借りて、家で楽しく読んでいます。でも、最近、余り読みたい本が見つからなくなっています。もちろん全部は読んでいないけれど、私が読みたいと思う本が、同じようにだんだん見つからなくなっていました。友達も「図書館で読みたいと思う本がなくなってきた」と言っています。読みたいと思う本は注文できますが、私たちの知らない、おもしろくて興味深い本が新しくどんどん見つかると、もっとみんな本を読むようになると思います。

だから、図書館を広くして本をたくさん増やすことを提案します。

○第3グループ議長（神山栞摘さん） 教育部長。

○教育部長（小財久仁夫さん） 藤田さん、いつも図書館をご利用いただきありがとうございます。

ご提案いただいたように、図書館を広くしてたくさんの本を増やすという方法もありますが、市民のだれもが利用しやすく、より身近に図書館を利用していただけるよう、新しく図書館をつくることも一つの方法ではないかと考え、現在、検討しているところです。

また、ご質問の中で、最近読みたい本が見つからないとのご意見をいただきました。実は1年間に新しく出版される本は約8万点あって、その中で児童書は約4,600点出版されています。彦根市の図書館では、そのうちの約2,600点の児童書を新しく購入しています。

出版されるすべての本を購入することができればいいのですが、そうはできないため、図書館では「選書」といって、新しく出版される本の情報や新聞、雑誌、テレビ、インターネットなどを参考にしながら、特定の分野や対象年齢に偏りがないよう本を選んで購入しています。藤田さんのご意見のように、皆さんのが読みたいと思う本が購入できていない場合もあり、そのような場合は、藤田さんは既にご存じのようですが、「リクエスト」といって、読みたい本を注文していただければ、追加で購入したり、ほかの図書館から借りて、利用者の方に提供しています。

図書館は、皆さんのが読みたいと思う本をそろえていくことがその役割の一つです。今後、藤田さんの年代や中学生、高校生の皆さんのお意見を聞きながら、どのような本を図書館に置けばよいかをさらに検討していきたいと考えます。読みたいと思う本が見つかり、みんなが使える利用しやすい図書館となるよう、その実現に向けて努めていきたいと思います。

○第3グループ議長（神山栞摘さん） 15番。

○15番（藤田真帆さん） ありがとうございました。

これで私の提案を終わります。

○第3グループ議長（神山栞摘さん） 24番大道美月さん。24番。

○24番（大道美月さん） 私は、青いライトについて質問します。

私の通う平田小学校周辺には、青い色の街灯が多く使われています。夕方、あたりがう

す暗くなるとともにされるこの青いライトのことを知り合いの人へ聞いたら、「犯罪防止の効果があるのだよ」と教えられました。ほかの地域ではほとんど見かけませんが、本当に犯罪防止につながっているのですか。もし効果があったのなら、安心して生活できるまちづくりのために、もっと増やしてほしいです。でも、余り効果がないのなら、白いライトよりも暗くて歩きにくいので、やめてほしいです。

この青いライトについて、成果やこれからの予定を教えてください。

- 第3グループ議長（神山栞摘さん） 企画振興部長。
○企画振興部長（小川徳久さん） 大道さんの青色街灯についてのご質問にお答えいたします。

まず、大道さんが通っている平田小学校の周囲に設置されている青色の街灯は、平成18年に彦根遊技業組合さんから犬上・彦根防犯自治会へ、地域の防犯活動に役立つように寄附していただいたもので、平田学区の意向も踏まえて設置されたものでございます。設置後は、自治会の方で管理をしていただいております。市内には、平田学区以外にも、地域の皆さんのご判断によりまして、青色街灯、青色防犯灯を設置されているところもございます。

さて、青色の街灯、青色防犯灯とも言いますが、その犯罪抑止効果につきましては、奈良女子大学の井上容子教授らによります「青色防犯灯の犯罪抑止効果に関する実証研究」ですとか、鹿児島市役所と財団法人地方自治研究機構との共同の研究ですが「夜間照明環境の形成による安心安全なまちづくりに関する調査研究」などの調査が行われておりますけれども、いずれにしても、青色防犯灯の設置による犯罪発生件数の減少などの効果につきましては、いま一つはっきりしているわけではありません。

防犯対策として設置する防犯灯については、地域内の暗く危険なところに設置する場合には、自治会などの地域の団体が、その種類や色などを検討した上で設置されることとなりますので、その地域で必要と思われるものを設置していただきたいと思います。なお、駅に通じる道路や通学路などに市が設置する場合には、防犯灯の色を青色とする予定は現時点ではございません。ただし、今後、青色防犯灯の犯罪抑止効果が認められるような場合には、青色の防犯灯の設置も含めて検討してまいりたいと考えております。

- 第3グループ議長（神山栞摘さん） 24番。
○24番（大道美月さん） ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

- 第3グループ議長（神山栞摘さん） 11番城貝和里さん。11番。
○11番（城貝和里さん） 私は、琵琶湖周辺に「ポイ捨て禁止」、「ごみは各自で持ち帰りましょう」などの看板を設置することを提案します。

琵琶湖は近畿の水がめとも呼ばれ、私たち滋賀県民だけでなく、京都や大阪の貴重な水源地でもあります。

私は、2年続けて、琵琶湖周辺および湖岸のごみ拾いに参加しました。たばこの吸い殻

が一番多く、次にペットボトル、ジュースの空き缶、それにコンビニ弁当の空きパックが多いことに驚きました。ごみを捨てない、捨ててはいけないという体制づくりが必要かと考えます。たくさんのごみ箱を設置することも考えましたが、家庭用のごみなど関係のないものが捨てられることが予想されます。

なので、琵琶湖周辺に「ポイ捨て禁止」、「ごみは各自で持ち帰りましょう」などの看板を設置することを提案します。

- 第3グループ議長（神山栞摘さん） 市民環境部長。
○市民環境部長（磯谷直一さん） 琵琶湖周辺に「ポイ捨て禁止」、「ごみは各自で持ち帰りましょう」などの看板を設置することについてお答えします。

「ポイ捨て禁止」等の看板は、琵琶湖周辺については、管理者である滋賀県が設置しているところや、市と周辺自治会等が協力して設置しているところもたくさんあります。しかし、ポイ捨てごみが後を絶たないのも事実であり、特にポイ捨ての多いところなどについては、現地の状況を十分に確認し、県に看板の設置を要望したり、県と協力して看板を設置するなど、よりよい対策を検討していきたいと考えています。

現在、彦根市では、年3回、市民や事業所の皆さんに呼びかけて、市内の河川や琵琶湖岸の一斉清掃を行っています。城貝さんもこうした清掃活動に参加されたことで、琵琶湖岸に流れ着いたごみや周辺の道路などに捨てられたごみの多さに驚かれ、またそれ以上にごみを回収する作業が大変であるということを実感されたのではないかと思います。そして、清掃活動を通じて、ポイ捨てを許さないという気持ちが育まれたのではないかでしょうか。

このように、地域の清掃活動への参加が、ポイ捨てや不法投棄の防止につながると考えますので、今後もボランティア等による一斉清掃活動を実施し、市民の皆さんなどへ参加を呼びかけていきたいと考えています。

城貝さんのおっしゃるとおり、琵琶湖の水は京都や大阪の人にも使われています。上流にいる彦根市民は琵琶湖を汚さないように努力しなければなりません。城貝さんのようにごみのポイ捨てをなくすことに关心を持ち、地域の清掃活動に参加する人が増えることを期待し、皆さんと一緒にまちに散乱するごみをなくすための取り組みを進めていきたいと考えています。

- 第3グループ議長（神山栞摘さん） 11番。
○11番（城貝和里さん） 以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

- 第3グループ議長（神山栞摘さん） 14番古川千聖さん。14番。
○14番（古川千聖さん） 私は、鳥居本町など、お店の少ない地域でお店を出店したいと思われるような対策を彦根市で出していただくことを要望します。

鳥居本町は国道8号線や中山道が通り、JR東海道線や新幹線、近江鉄道の駅がある米原駅にも近く、交通の便のよいところです。しかし、町内には、日用品を買いそろえたり、

気軽に飲食したりできるお店がありません。そのため、電車や自動車に乗らないと、買い物や外食に行くことはできません。

鳥居本町は高齢者の割合が多く、遠出をすることが難しい人もいますので、近くにお店がないのはとても不便です。お店が増えればもっと住みよいまちになり、観光客も増えると思います。

そのため、鳥居本町などお店が少ない地域に出店を考える人や企業を、彦根市が支援する対策を考えていただくことを要望します。

○第3グループ議長（神山栞摘さん） 産業部長。

○産業部長（志賀谷光弘さん） 鳥居本町などお店の少ない地域への出店支援のご質問についてお答えいたします。

かつては食料品や日用雑貨を取り扱うお店が各集落にありましたが、低価格で品ぞろえの豊富なスーパーマーケットやショッピングセンター、コンビニエンスストアなどが市内各地にでき、自動車など交通手段のある方はそちらを利用されるようになったため、現在では、人が多く集まる商業地に店が集積するようになりました。そのため、鳥居本町のように商店の少ないあるいはない地域が彦根市内でも多くなってきました。

近くに店がないと、遠くまで買い物に行かなければなりませんので、古川さんのおっしゃるとおり、高齢者など遠出をすることが難しい方々にとっては大変不便なことだと思います。

確かに近くに店が出店されますとよいのですが、今や身近な地域商圏のみで商売として成り立つだけの需要が見込めるところは少なく、以前のように市内各集落への小売店の出店は難しい状況にあります。したがいまして、高齢者など買い物に不自由されている方々に対しましては、まず隣近所や地域で支え合っていただくことも必要ですし、また一方でこうした方々のために、市内の一部のスーパーでは無料のお買い物バスを運行されているところや、自宅まで商品を届けてくれるお買い物の代行サービスを実施するところも出ております。また、本市でも、こうした方々への支援策の一つといたしまして、予約に応じて運転される愛のりタクシーを運行しておりますので、ご利用いただきたいと思っております。

今後とも、他都市で実施されている支援の事例等も参考に研究を行ってまいりたいと考えております。

○第3グループ議長（神山栞摘さん） 14番。

○14番（古川千聖さん） 以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○第3グループ議長（神山栞摘さん） 4番吉居諒磨さん。4番。

○4番（吉居諒磨さん） 僕は、若葉学区の公園の使い方について提案します。

まず、一つ目は、僕たちの利用する公園には時計がありません。夏場は暗くなる時間が遅く、つい遊びに夢中になって、帰りが遅くなってしまいます。時間がわかれれば家族に心

配をかけなくてよいので、安全面からも時計の取りつけが必要だと思います。

二つ目は、ボール遊びについてです。若葉学区の公園は周りを住宅に囲まれているため、小さい子どもたちでさえもボール遊びが禁止されています。近くには広い空地もなく、思い切り遊べる場所がありません。ルールを守って遊び方に気をつけるので、多くの子どもたちが元気いっぱい遊べる場所をつくってほしいと思います。

だから、公園への時計の取りつけとボール遊びについて提案します。

○第3グループ議長（神山栞摘さん）　　都市建設部長。

○都市建設部長（寺嶋　勲さん）　　吉居さんの公園における時計の取りつけとボール遊びのご提案についてお答えいたします。

彦根市内には大小さまざまな種類の公園がありますが、若葉学区の中には、団地の造成時にあわせてつくられた比較的規模の小さな公園が多数あります。

まず、公園の時計につきましては、彦根市が整備を行う荒神山公園や庄堺公園などの規模の大きな公園には時計が設置されていますが、小さな公園には時計は設置していないのが現状です。吉居さんが提案されているように、公園内に時計があれば、いつでも時間の確認ができる、大変便利であると思います。しかし、同じような小さな公園は市内に280カ所余りもあること、またこれらの公園は比較的皆さんのお宅近くにあることから、時計の設置は考えておりませんが、これらの公園のほとんどは地元自治会に管理をお願いしておりますので、設置の要望があった場合は、管理をお願いしている地元自治会に設置していただけるよう協議を行っていきたいと思います。

次に、ボール遊びにつきましては、若葉学区にある公園はもともとボール遊びができるようにはつくられておらず、また住宅などに囲まれていて、遊んでいるボールがおうちに飛び込むなどの危険があるため、キャッチボールやサッカーなどのボール遊びが禁止されています。市内では、このようなボール遊びができる公園は、荒神山公園や庄堺公園などのグラウンドがある大きな公園で、このような公園を若葉学区内に新たにつくる計画はありませんが、地元小学校のグラウンドを活用することは可能ですので、このようなグラウンドなどを有効に利用して、これからも元気いっぱい遊んでいただきたいと思います。

○第3グループ議長（神山栞摘さん）　　4番。

○4番（吉居諒磨さん）　　ありがとうございました。

これで僕の質問を終わります。

○第3グループ議長（神山栞摘さん）　　22番山田実玖さん。22番。

○22番（山田実玖さん）　　私は、彦根城や彦根駅の標識や地図をつくることについて提案します。

私はたまに散歩に出るときがあります。彦根城までの道のりはとても気持ちがよく、彦根城が見える道はとても立派ですが、ときどき彦根城に来ておられる人が道に迷っている姿が見られます。

道に迷わず彦根城、彦根駅に行ける標識や子どもも大人も見ていて楽しくなる彦根のキ

キャラクターが入った地図をつくったら、彦根の評判がますますよくなると思います。中には遠くから来てくださったお客様に、「彦根はよかった、もう一度行きたい」と言つていただけるようになると思います。

なので、彦根のまちに標識や地図を増やすことを提案します。

- 第3グループ議長（神山栞摘さん）　　都市建設部長。
○都市建設部長（寺嶋　勲さん）　　山田さんの彦根城や彦根駅の標識や地図をつくるご提案についてお答えいたします。

彦根城には毎年数多くの観光客の方々にお越しいただいておりますが、彦根市では、この彦根城を世界遺産に登録しようとさまざまな取り組みを行っています。その一つとして、今の彦根らしいまちなみを将来へ引き継ぐため、建物の景観を統一するよう皆様にお願いしており、標識や看板などについても規制を行っているところです。

山田さんが提案されているように、彦根城や彦根駅の標識や地図をつくることは、彦根に来ていただいた方へのおもてなしの一つとして大変重要なことであると思います。現在、彦根駅西口には、既に観光案内図が設置されておりますが、わかりにくい位置にあるために余り活用されておりませんので、設置場所も含めて、もう少しわかりやすく誘導できるように検討していきたいと思います。

また、彦根のキャラクター「ひこにゃん」を標識や地図に導入するには制約があつてなかなか難しいのが現状ですが、ひこにゃんの活用方法としては、現在、彦根駅の改札口で彦根城と佐和山城を案内したり、駅前広場で「ようこそ彦根へ」の出迎え看板などで活用しているところです。

山田さんが考えておられるように、彦根を訪れた方がもう一度来てみたいと思っていただけるように、歴史的な雰囲気を色濃く残した彦根らしいまちづくりを引き続き進めていきたいと思います。

- 第3グループ議長（神山栞摘さん）　　22番。
○22番（山田実玖さん）　　以上で私の質問を終わります。
　　ありがとうございました。
○第3グループ議長（神山栞摘さん）　　2番坂本侑里花さん。2番。
○2番（坂本侑里花さん）　　私は、「ごみ問題」を少しでも解決していくことを提案します。

私は、どうしてごみが増えているのかを考えてみました。まだ使えるものでも何か条件が悪かったりすると捨ててしまったりします。また、学校の給食でも、残してしまうとごみになります。どうしたらこのような問題が解決できるのかと考えてみると、やはり一人ひとりが物を大切にしようという気持ちを少しでも持つことが大切だと思いました。そして、その気持ちが、物を大事に、最後まで使い切ることにつながっていきます。そんな気持ちを持つ人がたくさん集まれば、きっとごみも減り、今まで以上に美しいまちになると思います。

だから、一人ひとりが物を大切にするように呼びかける運動を行い、多くの人にそんな気持ちを持ってもらいたいと思います。

○第3グループ議長（神山栞摘さん） 市民環境部長。

○市民環境部長（磯谷直一さん） ごみ問題を解決することについてお答えします。

彦根市では、市民の皆さんに協力をお願いして、ごみの減量やリサイクルの推進などを図ることにより、環境への負荷が少ない資源循環型社会づくりを進めています。

このような資源循環型社会を構築していくためのキーワードが、3Rと言われるもので
す。この3Rとは、英語のReduce、これは減らすという意味で、次にReuse、
これは再使用の意味で、そしてRecycle、これは再生利用の意味で、これら三つの
英単語の頭文字のRをとったものです。私たちが1番目に取り組みたいことは、物を大
切に使ったり、買い物袋を持参するなどして、ごみの発生を減らすこと。これがReduc
eです。2番目に、フリーマーケットの活用や物の修理などにより、使えるものは何回で
も繰り返し使うこと。これがReuseになります。そして、3番目に、やむを得ずごみ
として出されるものを分別して、もう一度原材料として再生利用する。つまりRecycl
eするというものです。

坂本さんが提案されたことは、まさにこの3Rの取り組みであり、物を大切にする心は
とても重要なことだと思っています。物を大切にすれば、必ずごみも減ってきます。また、
リサイクルはごみの分別なくして成り立ちません。

現在、彦根市では、1日1人当たりのごみの量は約1キログラム、リサイクル率は約
15%ですが、ごみ全体の8割程度を占める燃やすごみの中には、まだまだ生ごみや紙類
が多く存在します。市民一人ひとりが、生ごみ処理機を使った堆肥化や古紙としてのリサ
イクルなどに取り組んでいただくことによって、ごみの発生量の減少やリサイクルの向上
につながっていくと確信しています。

今後とも、市民一人ひとりに関心を持っていただき、ごみの問題に理解を深めていただ
けるよう、市としても努力していきたいと考えています。

○第3グループ議長（神山栞摘さん） 2番。

○2番（坂本侑里花さん） ありがとうございました。

これで私の提案を終わります。

○第3グループ議長（神山栞摘さん） 6番大橋洸紀さん。6番。

○6番（大橋洸紀さん） 僕は、お店にお年寄りや体の不自由な人のために買い物がし
やすい工夫をもっと増やすことを提案します。

大型ショッピングセンターなどのスーパーでは、ときどきお年寄りや体の不自由な人が
荷物を重そうに持っていたり、運びにくそうにしている様子を見かけます。とてもつらそ
うな様子を見て、もっと便利に安心して買い物ができる方法はないかと思いました。

例えば、車いすの方用のショッピングカートや目の不自由な人のための点字の案内や値
段のわかるものがあれば、楽に大きいショッピングセンターでも買い物ができるのではな

いかと思います。ほかにも、実際にお年寄りや目の不自由な人のために、どんなことに困っているのか、どんなものが必要なのか、意見を聞いてもいいと思います。

だから、以上のことと提案します。

- 第3グループ議長（神山栞摘さん）　　都市建設部長。
○都市建設部長（寺嶋　勲さん）　　大橋さんのお年寄りや体の不自由な人が買い物をしやすい工夫をもっと増やすことについてのご提案にお答えします。

彦根市では、人に優しいまちづくりを進めるため、だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例やバリアフリー新法に基づいて、建物を建てるときに、あらゆる人にとって使いやすい建物となるよう指導をしています。具体的には、人が移動するときにバリアとなる段差ができるだけつくらないようにすることや、目の不自由な人が利用しやすいように点字案内板や黄色の点字ブロックを設置することなどが決められており、大型ショッピングセンターやスーパー・マーケットでは、この条例や法律に基づいた建物の整備が行われております。

車いす用のショッピングカートを備えつけることや点字の値札をつけることなどは、条例や法律で指導することはできませんが、お店の人がお客様を案内したり、買い物のお手伝いをするサービスを提供するなど、ソフト面の工夫もありますので、大橋さんのご提案のとおり、それぞれの店がお年寄りや体の不自由な人が買い物をしやすい工夫をもっと増やすことが大切だと思います。

このほかにも、彦根市では、目の不自由な人が買い物をするときに、一緒に行ってお手伝いしてくれるガイドヘルパーの派遣などの支援制度もあります。また、さまざまな障害のある人々と話し合いを行ったり、アンケートを実施して意見や要望をお聞きしているところでございます。

このように、市役所と店などの事業者の皆様が、それぞれの立場で住みよい福祉のまちづくりに取り組む必要がありますが、皆さんもお店などで困っている人を見かけたときは、「何かお手伝いをしましょうか」と声をかけてほしいと思います。お年寄りや体の不自由な人を初め、あらゆる人々が住み慣れた地域社会で生き生きと生活できるよう、皆で助け合っていくことが大切だと思います。

- 第3グループ議長（神山栞摘さん）　　6番。
○6番（大橋洸紀さん）　　これで僕の質問を終わります。

ありがとうございました。

- 第3グループ議長（神山栞摘さん）　　以上で質問を終了します。

これで平成23年1月彦根市子ども議会を閉会します。

皆さん、お疲れさまでした。

午後4時20分閉会

会議録署名議員

第1グループ議長　　平井聖南

第2グループ議長 吉居 謙 磨
第3グループ議長 神山 栄 摘
議員 坂本 侑里花
議員 馬場 伸亮

